

第2章 地域を取り込むケア（特別養護老人ホーム「杜の風」の事例から）

はじめに

本章は、宮城県初の新型特別養護老人ホーム（個室・ユニットケア型特養）として開設した特別養護老人ホーム「杜の風」（以下、「杜の風」という）を中心とした老人福祉施設が集まっている「とうみやの杜」が取り組むケアの事例である。本施設の特徴は、ユニットケア、地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム）といったハード的環境を率先して整えるとともに、福祉施設整備計画段階から現在に至るまで、行政及び地元自治会と一体となって地域にあるありふれた社会資源を施設ケアの中に取り込むことで、ケアの質の向上を図ろうと模索しているところにある。

本章の課題は、行政及び民生委員児童委員（以下「民生児童委員」という）の協力を得ながら進めている、地域住民との関わりを生かした（取り込んだ）ケア手法に着目し、生活感のある施設ケアがいかんにしてつくりあげていったのかを明らかにする。その上で、その中で行われているさまざまな関わり合いや向かい合いがつくり出そうとしている新たなケア関係の持つ意味について論じる。また、その際、民生児童委員を取り込み、地域との関わりをケアの質の向上に組み込ませようとしている地元行政の果たした役割についても触れることにしたい。

これらの課題に取り組むために、まず、第1節では対象地及び対象施設について概観する。第2節では施設ケアに地域との関わりを取り込むに際して大きな役割を果たしている民生児童委員の活動を取り上げる。第3節以降では調査対象施設で行われている三つの特徴的事例を分析する。第3節は、施設内で行われる施設主催の敬老会ではなく、地元市町村主催の敬老会に参加している事例である。この事業を取り上げるのは、地元富谷町や隣接する町村主催の敬老祝い事業に参加する意図や地域社会との関わりをケアの中に取り込む意味をどこに見いだしているのかなど、社会資源との関わり方を知ることができると考えたからである。第4節は、介護施設の入居者が毎年春と秋に行われている交通安全県民総ぐるみ運動街頭啓発に参加している事例である。この事業を取り上げるのは、施設入居者が社会的役割を果たすことに意味を知ることができると考えたからである。第5節は、介護施設で最期を迎えようとした「施設での看取り」に関する事例である。この事業を取り上げるのは、死を迎えることを支えることの中で、施設という空間をどのように捉えようとしているのかを知ることができると考えたからである。第6節では、これらの事例から浮かび上がってくる特徴を整理し、本事例の持つケアの意味を明らかにしていきたい。

第1節 対象地の概要と対象施設の現状

はじめに、富谷町及び「杜の風」を中心とする富谷町総合福祉施設「とうみやの杜」を概観し、これから取り上げる事例がいかなる環境の中で行われているのかを知る基礎としたい。

1.1 富谷町の概要

（町勢）

富谷町は、宮城県のほぼ中央に位置し、面積は49.1平方キロメートルである。黒川郡の南部丘陵地帯を占め、標高100メートルの丘陵により形成され、陸前丘陵と呼ばれている中央低地帯に属している。町の南側は丘陵森林地帯を境に、仙台市泉区及び宮城野区岩切、利府町と接している。北側は、黒川平野の耕地に面し、大和町に囲まれるように接する。南北に国道4号、東北自動車道が通り、町の中心地の富谷は、仙台市中心部まで約18キロメートル、東北縦貫道路泉インターチェンジまで約5キロメートルという距離にある。

江戸時代より仙台藩領土の南北を結ぶ奥州街道の要駅として、七北田・吉岡宿駅の間におかれた宿場町として栄えた。当時は、新街道沿いに新たにおかれた宿駅だったことから、「富谷新町」と呼ばれていた。また、奥道中歌に「国分の町よりここえ七北田よ、富谷茶飲んで味は吉岡」とうたわれ、銘茶・銘酒の特産地として広く知られている。1889（明治22）年の市町村制度施行により、旧富谷村を含む13村が合併し富谷村となった。その後、1933（昭和8）年に鶴巣村の一部を編入し、1963（昭和38）年には町制を施行し現在の富谷町となっている。1965（昭和40）年代からの大規模宅地開発や隣接する仙台市からの市街地拡大により市街地が広がり急激な都市化が進み、仙台都市圏（5市8町1村）の居住機能を担うエリアとして位置づけられている。旧町内の面影を残すのは「新町」のみで、ここだけは今でも旧宿場町の面影を残しているが、その他の旧町民は道路沿いに点在する農家などで集落を形成していない。

富谷町の人口規模は、45,980人（平成20年12月末現在）で、前年から1,103人増加している。この人口増の傾向は昭和40年代後半に始まり、昭和45年以降は県内でも有数の人口増加率を示し、そのまま急激な人口の増加を続けている。人口動態は、概ね自然増が

表4 65歳以上高齢者人口等

	年	総人口	65歳以上人口	高齢化率	在宅65歳以上高齢者			
					寝たきり数	割合	一人暮らし	割合
富谷町	2000(H12)	35,751	3,123	8.7	49	1.6	147	4.7
	2001(H13)	36,617	3,375	9.2	76	2.3	157	4.7
	2002(H14)	37,164	3,598	9.7	95	2.6	168	4.7
	2003(H15)	38,571	3,927	10.2			172	4.4
	2004(H16)	40,039	4,201	10.5			197	4.7
	2005(H17)	41,397	4,465	10.8			219	4.9
	2006(H18)	42,922	4,755	11.1			244	5.1
	2007(H19)	44,161	5,091	11.5			269	5.3
	2008(H20)	45,105	5,399	12.0			318	5.9
	2009(H21)	46,162	5,814	12.6			350	6.0
宮城県	2009(H21)	2,330,898	508,136	21.8			73,421	14.4

資料：「宮城県長寿社会政策課『宮城県高齢者人口調査』をもとに作成」

調査時点：各年3月末現在

100人以上、社会増が700人以上で、合計で年間1,000人以上のペースで増加している。

1965（昭和40）年代から、仙台市に隣接することから大規模宅地開発が進み、現在では新興住民が町民の約8割を占める程になっている。65歳以上高齢者人口は、5,814人、高齢化率は12.6%で県内では最も低い（平成21年3月末現在）。宮城県全体での高齢化率が12%に達するのは1990（平成2）年である。日本の高齢化率の推移を見ると、高齢化率7%台の高齢化社会になるのは1992（平成4）年度である（7.1%）。2003（平成15）年3月末には10.2%と桁台の高齢化率になっている。同時期の宮城県の高齢化率は18.8%である。

富谷町の産業3分類別就業者数は、第一次産業1.5%、第二次産業29%、第三次産業68.7%である（平成12年国勢調査）。居住地別の通勤圏は、富谷町での従業者6,841人のうち、町内就業者は57.1%、仙台市から23.0%、大和町から7.2%となっており、仙台市からの通勤者数が増加している。これを勤務先で見ると、平成7年の町内就業者数は14,908人のうち、59.6%（8,881人）が仙台市への通勤者である。年間700人程度の社会増は、仙台市などに職場を持つ者が富谷町に居を構え移り住んで来ており、町外への通勤割合が増加している。

（大規模宅地開発）

富谷町の福祉施策を検討するに際しては、昭和40年代後半から始まった大規模住宅団地開発による急激な人口増加を抜きに語れない。1970（昭和45）年に着工した仙台市に近接する東向陽台団地開発を皮切りに、大規模住宅団地開発は2010（平成22）年予定まで含めると19事業を数え、2013（平成25年）の計画人口は現在よりさらに15,000人多い61,000人としている。今後5年間、社会経済動向の変化及び住宅団地開発の動向を勘案し、生産年齢人口の増加に支えられ、高齢化率は11.5%から11.1%（H18）へとほぼ同程度に、従属人口指数は39.6%（H18）から49.5%の微増にとどまると予測している（2007年3月策定富谷町長期総合計画後期基本計画）。

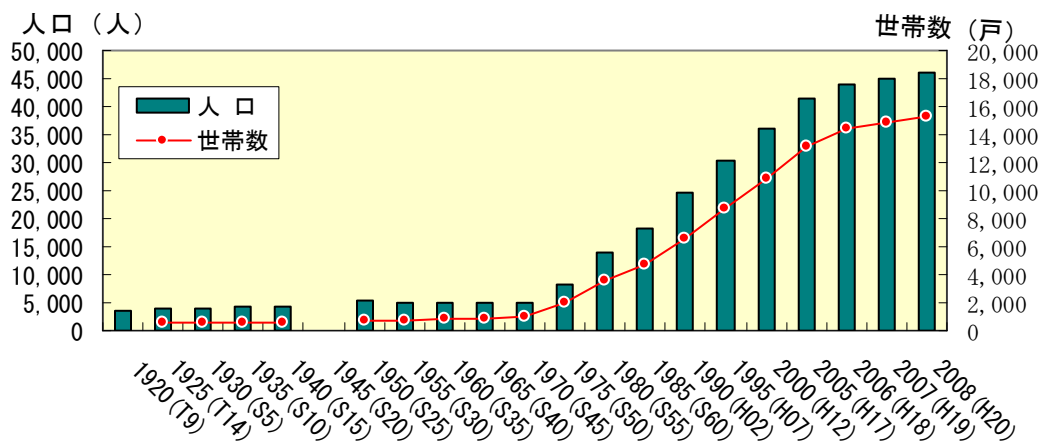


図1 人口・世帯数の推移

資料：1920～2005年は国勢調査，2008年は宮城県統計課「市町村別世帯数」（2008）にもとづき作成

しかし、これらの数値は富谷町全体の平均化された数値である。富谷町は前述のとおり1970（昭和45）年から多くの大規模住宅団地開発が行われ人口が流入している²。このため、新興住民と従来から住んでいる住民とでは年齢構造が異なる。また、大規模住宅団地開発で移り住んだ

時期によっても年齢構成が異なり、早い時期の住宅団地開発ほど高齢化率が高くなっている。このように二重の要因で地域ごとに年齢構成が異なり、町全体としては子どもから高齢者まで広い福祉ニーズを持ち、地域ごとにそれぞれ異なった中心課題を持つ特徴がある。高齢化率で見ると、旧住民の居住地域は24.8%（H17.3）で同年次の宮城県全体19.7%よりも遙かに高い数値である。一方、大規模住宅団地開発による新興住民の居住地域で、1970（昭和45）年に開発された富谷町では初期の開発団地である東向陽台団地（計画人口4,700人／充足率70.9%）は18.1%（H17.3）。2005（平成7）年から分譲を始めている富谷町最大の住宅団地の成田団地（計画人口11,000人／充足率67.4%）は3.7%と、大きな開きがある。

富谷町担当者が、町全体としては県内一番の若い町である中で、高齢者福祉に大きな関心を払いさまざまな取り組みを率先して行って来た理由は、このような地域事情も背景にあったと考えられる。

1.2 特別養護老人ホームの整備計画

行政計画の中に特別養護老人ホーム（以下「特養」という）の整備に関する記述が初めて出てくるのは、1994（平成6）年9月に策定した富谷町高齢者保健福祉計画（「とみや保健福祉プラン21」）である。この中で、1994（平成6）年2月現在の特養措置者は11名（待機者は10名）で、2000（平成12）年の目標年度までに52名となり、特養の整備が必要であるとしている。整備の概要については、「整備する場合も立地条件に考慮して、郊外よりも地域に密着した生活感のあるところに整備し、町民との交流、特に世代を超えた子どもたちとの交流ができるようにすることも大切なことであるとともに、施設職員との連携及び情報交換を行って、より良い在宅福祉、施設福祉サービスを展開していくことが必要です」（富谷町1994：102）というだけであり、この時点で具体的な計画は見えてこない。その後見直しが行われ、現在の計画である「ふるさと長寿21」を、1999（平成11）年度を初年として2006（平成18）年度までの8か年計画として1999（平成11）年3月に策定している。この中で、1999（平成11）年度末現在で措置入所者が51名（待機者は15名）となり、「痴呆性高齢者や医療ニーズの高い高齢者が増加し、入居を待つ期間が長くなっていることから早急な施設の整備が必要です。また、介護保険導入後は、利用者の身体状況による介護認定となり、介護力不足や居住環境など、による入所が不可能となるために、ケアハウス、グループホームなどの生活保障のための施設の整備も急がなくてはなりません」（富谷町1999：47）と記述されている。富谷町では1993（平成5）年頃から福祉施設総合エリア整備構想が検討され始めていたが、1999（平成11）年1月に策定された「富谷町総合計画」の中で保健福祉の核となる「とみやの杜」の整備が打ち出され、それに続き平成11年3月に策定された富谷町高齢者保健福祉計画「ふるさと健康長寿21」で、保健福祉に関する総合施設エリアとしての具体的な計画概要が示され、その中心的施設として特養が計画されている。

（整備計画の具体化）

特養整備に伴う市町村（事業者）ヒアリングは、例年補助事業年度の前年5月頃に県の担当課（宮城県では長寿社会政策課）で行われる。富谷町では、これまでも何度か事業計画を出してはいたが、事業化するには到らなかった。1999（平成11）年5月に再度事業計画が出され、事業採択に向けた説明が行われた。担当課の想いは「自分の親を住ませたい施設」、「地域と分断しない施設」、「住民が訪れたい施設」を作りたいというもので、この段階での説明は、「その人らしさ」

「交流」「安らぎ」などといった抽象的な言葉が行き交う程度で明確なコンセプトはなかった。しかし、富谷町は事業採択の可能性を信じ、具体化に向けた三つの計画を押し進めている。

第一番目は、基本設計をプロポーザル方式で行うことである。1999（平成11）年5月に基本設計及び運営法人の選定をプロポーザル方式で行う方針を決め、6月24日には5社の設計業者を指名し、7月29日に第1次審査、第2次審査を経て基本設計委託業者を選定している。

第二番目は、施設の設置運営法人の選定についても、住民代表、民生児童委員、行政区長など、を選考委員としたプロポーザル方式を取り入れていることである。基本設計と同様に1999（平成11）年5月にプロポーザル方式を取り入れる方針を打ち出し、6月に基本的な選考要領を決定している。町関係者2名、議会関係者2名、住民代表3名からなる運営法人選考委員会は7月から開催し、9月に設置運営を行う法人を決定している。

第三番目は、公設民営方式により特養の整備を主体的に進めていることである。富谷町は、プロポーザル方式を取り入れて町の方針に合った法人を選択し、施設整備についても、基本計画は町が主体的に策定している。同時に、土地の無償貸与及び建設費の助成を行うこととし、町の意向を反映した特養の整備計画を進めている。

プロポーザルで採用された時点での設計業者や運営主体となる法人の計画は、現在の「杜の風」とはほど遠いものであった。設計業者が提出した計画は、グループホームの理念を生かして10人規模にユニット化し、四つの生活空間により構成することを提案している。しかし、居室は個室と2人部屋の組み合わせ、談話コーナーや食堂は2ユニットを合わせて設けてあり、「介護・介助者の作業及び管理動線を短縮させるために、四つの居住ブロックに介護者ゾーン（ケアワーカーステーションなど）を配置する」構成になっている。このように、この段階では、「自分の親を住ませたい施設」という想いを持ってはいたものの、生活環境としての視点は乏しく、介護者の作業動線から考え出されたユニット構成や個別処遇のレベルで評価されており、生活単位と介護単位を合わせることから始まるユニットケアの基本的な考え方にはまだまだ距離があった。このことは、富谷町議会一般質問の町長答弁にもうかがえる³。

（事業採択後の関わり）

2000（平成12）年6月、国庫補助事業として採択の内示があり建設に向けた準備が進められた。多くの市町村は、特養の整備に強い関心を持っているものの、その多くは住民の入所先としてのベッド数が最大の関心事である。このため、多額の補助金を出して地元建設を誘致するものの、設置後の運営などにはほとんど関心を示さず、法人の主体的な運営に任せているのが現状である。富谷町の場合は、金も出すが口も出すといった方法で地元の特養を設置している。この手法は、補助事業採択後の関わりの中で多く見られることになる。

2000（平成12）年8月には運営法人とともにユニットケアの先進施設を見学し、今後進める学習会のための準備を始めている。法人も9月にはユニットケア委員会を組織し、定期的な検討会を開催するようになり、富谷町は、県の支援を受けながらその検討結果について定期的に打ち合わせ会を持ち、助言を行っている。11月から始まった他施設職員も含めた宮城県主催のユニットケア学習会にも毎回参加し、地域との関わりの中で行う施設サービスのあり方について多くの意見を出している。この過程で、法人のユニットケア委員会メンバーは、介護から生活支援への転換や、生活の場としての特養のあり方を整理していった。富谷町民に対しても、2001（平成13）年2月に地域福祉フォーラムを開催し、「とうみやの杜」についての町民理解を図るとともに、特養の名称を

参加者から募集するなどして参画意識を広げている。また、平成13年3月には、とうみやの杜構内のメインストリートを町民広場として位置づけ、町民が行きやすい場所にするための整備を行っている。このほか、「ボランティアセミナー」、「民生児童委員学習会」など、を実施し、特養と住民の関わる範囲を広くした。開所後も、町内会への加入や民生児童委員のユニット配置など、特養と地域をつなぐ多くの仕掛けづくりに奔走している。

1.3 特養「杜の風」の概要

（施設概要）

「杜の風」⁴は、宮城県のほぼ中央に位置する富谷町⁵に設置されている「杜の風」は、町が保健福祉の拠点として位置づけて整備した「とうみやの杜」⁶の区域にあり、宮城県内86番目に設置された県内で初めての全室個室・ユニット型特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）である。「杜の風」は、ユニットケア型⁷と呼ばれている新しいタイプの特養⁸で、次のような特徴を持っている。

1 ユニット⁹は10人分の完全な個室とミニキッチンや居間的空間で構成されている。居間的空間には、近隣からもらった古い家具や、生活用具など、がおかれている。各居室は、完全な個室であることから、それまで使用していた家具や仏壇などが持ち込まれ、生活の継続が図られている。また、気兼ねなく個室で家族と話しができることから、家族の訪問（面会）が頻回になっている¹⁰。ユニット内の居間的空間では、簡単な調理が可能となり、食事風景も大食堂といった感じではなく「食卓」といった家庭的な生活環境をつくりだし、日常ありふれた光景の中で過ごすことができる。各ユニットでは、15時のおやつづくりやクリスマス会の行事では、ケーキ作りや梅干しを漬け込むなど、用意されたものを食べるだけでなく、自分たちでつくる楽しみも持っている。入居者は、健康状態やその時々で気分が居室や居間など、さまざまな生活空間を選び、それぞれの「居場所」を持っている。

1 ユニットは、一つの生活単位であると同時に介護単位になっていることから、馴染みの関係を基礎にしたサービス提供が図られ、主体性を促す生活の営みが形成されている。ここでは、入居者の誕生日だけではなくユニットに固定されている職員の誕生日会や成人のお祝いなど、も行われている。基本的にはユニット単位で活動することから、臨機応変な対応が可能となる。また、個別ニーズに対応しやすく、10人程度の介護単位は、個々人の生活リズムの把握が容易にできることから、それぞれの行動パターンを先取りした介護の展開が可能となる。介護サービスの80%程度はユニット内で行うことができることから、ケアワーカーが入居者から離れることは少ない（本間・小川2002）。

地域との関わりは、各ユニットに民生児童委員¹¹が張り付き、地域交流の橋渡しをしている。また、どんぐり会¹²という地元のボランティア団体が「杜の風」で行われるさまざまな行事を支援している。施設内のパブリックゾーンには「おもちゃ美術館」及び「おもちゃ病院」を設置し、近隣の子どもたちや訪問（面会）しに来た孫など、の遊び場に、生活の中での世代間交流を図っている。各ユニットでは、入居者及び職員が町内会費¹³と称してユニット内の活動資金を出し合い、ユニットごとの独自活動を行い、環境づくりや行事など、さまざまな生活行為に特徴を出せるようにしている。また、「杜の風」は、町下町内会¹⁴に会員扱いで参加し、日常的な関わり合いを持ち、「杜の風」が行う夏祭り、芋煮会などは地域住民にも参加を促すために町下町内会と共催で実施している。

（入居者の状況）

（1）保険者

保険者（多くの場合は出身市町村となる）は、5町1村で富谷町を中心とした黒川郡内の町村でほとんどが占められている。また、身元引受人は、黒川郡内を中心としながらも、保険者よりは広がり2市4町1村及び県外4都県となっている。

（2）要介護度・自立度

2002（平成14）年11月末現在で49人が生活している。平均年齢は80.5歳、平均要介護度は3.2（表4-1）。障害老人の日常生活自立度及び痴呆性老人の日常生活自立度判定基準は、表4-2のとおりである。2010（平成22）年3月末現在では、平均年齢82.9歳、平均要介護度3.64となり、入所者の高齢化、重度化が一層進んでいる。

表5-1 要介護度別人数

要介護度	1	2	3	4	5
人数	6	12	9	8	14

表5-2 日常生活自立度

		障害老人の日常生活自立度（ADL）							計
		J1	J2	A1	A2	B1	B2	C	
認知症老人の日常生活自立度判定基準（認知症度）	正常								1
	I			1	1	4	1	1	8
	IIa		1	1	3	1	3		9
	IIb		1	5		5	1	1	13
	IIIa			2	1	1	3	1	8
	IIIb				1		1		2
	IV						1	6	7
	M							1	1
	計		2	9	6	11	11	10	49

（3）訪問（面会）の状況

入居者と家族などの関係を訪問（面会）の頻度や訪問時の様子などをとらえて見てみた。1人あたりの月平均訪問回数は9.1回で、ほぼ週2回の訪問になっている（表5）¹⁵。「杜の風」は、ユニット型になっていることから、家族は、始めに居室を訪れ、その次にユニットの居間や喫茶店で談笑することが多い。このため、家族は、ユニット内のほかの入居者と顔なじみになり、自分の親だけではなくお隣さん感覚で他の入居者とも会話を弾ませている。このようなことから、「杜の風」においては、数字以上の関わりが生まれていると考えられる。家族の入居者訪問（面会）時の様子では、次のような事例が見られる。

Aさん（65歳、要介護度5）の事例

意思疎通のままならない妻の所にはほぼ毎週、富谷町に隣接する町に住んでいる夫が訪ねて来る。ユ

表6 家族等訪問（面会）回数

		施設 定員 開所	A施設 50+20=70 H13.2	B施設 50+20=70 H13.4	杜の風 50+10=60 H13.6	C施設 60+10=70 H13.9
		年	月			
H13	2		33			
	3		446			
	4		357	143		
	5		380	198		
	6		393	247	539	
	7		371	341	549	
	8		313	370	580	
	9		364	277	483	442
	10		262	243	440	478
	11		286	200	406	445
	12		304	230	428	428
	H14	1		290	225	434
2			277	206	396	406
3				231	452	475
4					365	432
5					405	399
6						417
7						332
68						390
計	開所後1年間		4,043	2,911	5,477	5,086
	月平均		336.9	242.6	456.4	423.8
	1人/月		6.7	4.9	9.1	7.1

ユニットに来ると、自分の妻のことは当然だがユニット内のほかの人達とお話しをしたり、ケアワーカーの手伝いをしたりと、職員と同じように振る舞い、昼食時を挟んでほぼ半日妻と過ごしていく。正月には、元日くらいは妻と一緒に過ごしたいと朝から訪ね、夕食まで一緒に過ごしている。また、10月に行われた芋煮会では、「職員が話しかけたときの表情が豊かで、声を出したりしている姿をみると、とても嬉しい」と言っていた。これまで必死に話しかけ世話をしてきたのに、自分に対する表情とユニット内の人達に見せる表情が違うことに、嬉しさと戸惑いが交差しているようである。ケアワーカーは、Aさんが表情に乏しく意思疎通がままならないことから、自分の夫の悪口や自慢をしたり、三面記事を話題にするなどしながら、笑顔を引き出そうとしている。Aさんは、このような関わり合いを持つ中で、声を出して笑い、時には小さな声で話すことが見られるようになった。「杜の風」では中年のパート職員を多用している。このため、職員との会話の時間は、主婦（女同士）の井戸端会議状態をつくりだしている。このような雰囲気、必死に介護する夫に見せる顔とは違った一面を除かせるのではないかと思える。

Bさん（89歳、要介護4）の事例 長男の嫁さんと孫が訪ねることが多い。4月のある日、Bさんは、「さっぱりご飯も食べさせてもらえなければ、お茶も出ない。茶菓子なんて見たことがない」と朝から怒っていた。ケアワーカーがBさんに、どのようなお菓子が好きなのか、お薦めは何かと尋ねたところ、「あんは厚くて皮薄、いっせいどうの最中です。こんなおいしいお菓子は見たことない。とってもおいしい最中です」と節を付けて歌で説明し始めた。その歌は何なのか、いつ頃のものかなど、聞いたところ、今で言うコマーシャルソングで、明治時代（その時々で異なり、大正時代ともいう）、石巻市にあったという答えが返ってきた。このやり取りを聞いていたケアワーカーが、面会に来た長男のお嫁さんに「最中の話題」を話したところ、数日後最中2箱を持ってやって来た。昔確かに石巻市にそのお菓子屋さんが存在していたそうで、今は最中の製造権利を別のお菓子屋さんに譲っており、いっせいどうはないけれどお菓子はまだ存在していたので、石巻市まで最中を買いに行ってきたとのことである。Bさんに渡したら「まずは仏壇に供えてから」といい、茶箆筥の上に一旦供えてから、ユニット内の人達に振る舞っていた。ユニット内の人達は、家族がわざわざ往復3時間もかけて買いに行ったことに驚きながら、貝の形をした最中をほおぼっていた。ユニット内では「おすそわけ」がよくある。訪問してきた家族とユニット内の人達が一緒になっておすそわけを食べながらのお茶飲みは、一段と話が弾む。

Cさん（84歳、要介護5）の事例 主にお嫁さんが訪ねてくる。誕生日（5月）を翌日に控えた土曜日の朝、ユニットでは「明日はCさんの誕生日だね」と言いながらお茶を飲んでいた。そこへお嫁さんがたくさんの荷物を抱えてやって来た。「明日おばあちゃんの誕生日だけど用事ができて来られないから」といって、プレゼント、ケーキ、ジュース、お菓子などを一抱え持って来たのだった。ユニットに着くなり、お嫁さんはキッチンに立つと持参したものを広げ、「これは嫁の役割だから」といって誕生日の準備を始めた。準備が整うと、「おばあちゃんの誕生会をするので一緒に祝ってほしい」と他の人達を食卓に招待してまわっていた。ケアワーカーは、今日は天気が良いので散歩に行こうと話していたところが、あれよあれよという間に誕生会になったことに驚きながらも、お嫁さんの手際の良さに感心しながら、計画にない突然訪れた誕生会を盛り上げていた。多くのご家族は、何のためらいもなく10数人分の準備をし、みんなで楽しんでいる。訪問してくる家族の数だけ、全員が楽しんでいる様子は、従来型特養ではなかなか目にすることができなかった情景である。

Dさん(77歳,要介護5)の事例 訪問するのはほとんどが奥さんで、週2回程度、多くは水曜日と土曜日に来る。平日は富谷町内を巡回している町民バスで来るが、休日は家族が送迎している。多くの場合、午前中に手料理持参で訪れ、夫の食事の世話をしながら自分も食事をとる。帰りは、町民バスを利用するときは午後3時頃に、家族が迎えにこられるときは夕食後電話をして迎えを呼んでいる。迎えは嫁さんや息子または孫などさまざまである。

奥さんは、身の回りの世話をしたり、職員と話したり、他の入居者と話しをしたり、時には自分が趣味でつくっている自家製の漬物や煮物などをケアワーカーにあげたり、作り方を教えたりしながら夫に寄り添っている。このような奥さんの様子を見て、息子さんは2002(平成14)年10月に「杜の風」が行ったアンケートに、「ここ数年家に閉じこもりきりだった母が、父の入居をきっかけに、また畑仕事をするようになった。その姿をみるのが嬉しい」と、母親の自宅での変化の様子を書いている。あるときは、奥さんのお茶のみ仲間13人がやってきた。Dさんの後半は疲れた様子であったが笑顔をふりまきながら久しぶりに会ったご近所さん達の相手をしていた。また、Dさんのいるユニットには、奥さん同士が仲良くなったEさんがいる。Eさんの奥さんは、併設されているケアハウスで生活している。Eさんの奥さんはほとんど毎日夫(Eさん)のいるユニットを訪れるので、自然とDさんの奥さんとお話する機会が多くなり仲良くなった。奥さん同士が仲良くなり、二組の夫婦が一緒になって買い物に出かける機会が出てきた。それぞれの夫婦で衣類などの買い物や食事をしたりすることが多い中、時には、夫をケアワーカーに任せ、奥さん同士で話に夢中になったり、買い物に歩き回ったりしている。また、担当のユニットリーダーは、Dさんの奥さんから「孫が大きくなりやっと落ち着いてきたので、ようやく2人でんびりできると思っていた矢先に夫が倒れ、旅行の一つもできない。」との話を聞いている。このように、職員は入居者本人や入居者の家族から身の上話や夫婦間のできことなどを聞かされる機会が次第に多くなっており、本人や家族を含めた関係性が築かれつつあることがわかる。ユニットリーダーは、今回のケースでは、Dさんに何とかして来年は温泉に行きたいと言ってもらえるようにとさまざまな話を持ちかけている。

(地域との関わり)

(1) 町内会の加入

地域との関わりにおいて大きな影響を持っているのは町内会との関わりである。「杜の風」では地元の町内会である「町下町内会¹⁶⁾」に2001(平成13)年に加入している。町下町内会長は、地域と施設をつなぐ重要なパイプ役を担い、「杜の風」が地域と関わる際の相談役や調整役となっている。「杜の風」が町下町内と関わるようになったのは、「杜の風」の行動規範としている基本理念にある。その基本理念では「私たちは近所づきあいを深めていきます」とあり、施設整備の計画段階から施設運営の基本の一つにしている。また、この理念を具体化するにあたっては、地元富谷町の支援が大きく働いている。「自分の親が利用しても良い施設」をつくりたいという想いと、在宅福祉を進める中での施設づくりを、地域の中にある施設を目指すことにより解決を図ろうとした考え方が、施設と町内会を結び付けたと言える。

町内会との具体的な関わりは、日常的には毎月の町や県からの広報・各種チラシを入居者全員分の配布を受けている。町内会長自ら各ユニットを廻って配布しているが、時には、職員と入居者がその役を引き受け、各ユニットを廻って配って歩き、その間町内会長はお茶を飲みながら雑談をし

ている。行事の関わりでは、町内会と「杜の風」共催の夏祭りが一番大きな行事で、そのほか、芋煮会、お月見会など、さまざまな事業が行われている。また、町内会は、商工会青年部や地区内の子ども会育成会との関わりも深く、夏祭りでは商工会青年部が中心となって活動し、育成会を通じて親子が多く集まってくるなど、年齢層の広がりにも大きな影響を持っている。

一方の「杜の風」では、町内会を行事を進める際の支援団体的な考え方、ボランティアの受け入れ団体として捉えており、地域の中にある施設を目指して関わるまでには達していなかった。施設が企画し、地域のボランティアの協力を得ながら行事を実施することには慣れているが、地域の組織・団体と共同して事業を企画運営するという経験は持っていないのである。話し合いをしながらさまざまな事柄を調整し決めていくということに不慣れであることから、開所当初の行事は互いの思いこみや期待のすれ違いが随所に見受けられた。このため、共同開催とは名ばかりで、施設が中心となって地域の人々をボランティアとして扱う従来型の行事に終始してしまっていた。この反省から、2年目に入った「杜の風」では、入居者全員を対象とした行事は、施設内だけでは行わず地域住民を取り込んだ形になることを目指し、あらゆる行事は町内会長に相談して進めるようにしている。このような進め方に地域の人々も少しずつではあるが、事業の内容に対する提案が出てくるようになったり、地域で行われている各種サークルへの参加を誘ったりする事例が見受けられるようになってきた。施設では送迎のみ行い、スーパーマーケットで行われている編み物教室には1人、富谷町健康センターで行われている健康体操教室には2人、健康料理教室には2人、七宝焼教室には2人、合わせて7人（平成14年11月現在）が通っており、各教室では顔馴染みの関係が形成され始めている。

（2）民生児童委員との関わり

特養の地域との関わりの持ち方は、一般的にはどうしても行事をとおしての関わりとなり、お隣さん同士のいわゆる近所づきあいといった関わりにはなれていない状況があった。この理由は、施設は自己完結型の行事を行い、地域住民は入りづらく関わりにくい場所で、特別の用事や団体としてでなければ関われない、特別の場所としか見ていないことが主な原因である。

富谷町では、こうした状況を踏まえ、次の二つのことを計画した。一つは、家族、地域及び施設が三位一体となって「杜の風」を収容施設ではなく生活の場にしようとしていることを多くの町民に知ってもらうこと。二つ目は、「杜の風」が行っている施設ケアのあり方を通じて、在宅福祉においても地域の力の必要性を考えてもらうことであった。このような考えから、地域ケアのキーパーソンになってもらいたい民生児童委員に視点をおき、彼らに「杜の風」と関わってもらうことにより、地域で普通に暮らすことの重要性を考えてもらおうとした。こうして、「杜の風」が開所して3ヶ月ほど経ってから、各ユニットの相談役として民生児童委員をユニットごとに配置している。この関わりについては、杜の風の取り組みを語る際には重要な事項であることから、次節で詳細な検討を行うことにする。

（3）地域住民を対象とした工夫

このような組織的な関わりのほか、施設内にある喫茶店「カフェ「杜の風」」やおもちゃ美術館・おもちゃ病院の開設などをとおして、「杜の風」に直接関係する人々だけではなく、地域のさまざまな人々が関わり合いを持ち始めている。また、移動ラーメン屋さんを庭先に呼んだり、乳酸飲料の手押しワゴンがユニット内を巡回していたり、パン屋さんの移動販売店が開かれたり、休日には職員による綿飴屋さんやポップコーン屋さん、近所の子どもたちが集まって来たりと、施設の中にささや

かな暮らしのにぎわいを感じられるようになっている。



写真1 トイドクター（おもちゃ病院）

第2節 民生委員児童委員との関わり

「杜の風」のケア改革の特徴は、富谷町民生委員児童委員（以下「民生児童委員」という）との関わりを抜きに語れない。「杜の風」が進めるケア改革は、地元行政との二人三脚で進められてきたからである。その際、施設と地域社会の橋渡しをする手段として、民生児童委員を活用しているところに大きな特徴がある。ここでは民生児童委員協議（以下「民児協」という）の定例会での協議内容を中心にして、民生児童委員と「杜の風」との関わりについて振り返ってみる。

2.1 各ユニットに配置された経緯

民生児童委員と創設される予定の特養との関わりについての検討は、2000（平成12）年6月の特養整備に関する国庫補助事業の内示に始まる。1993（平成5）年に策定した「ふるさと健康長寿21」に盛り込まれた保健福祉施設の充実施策として掲げた老人福祉施設整備計画の中核的施設として期待していた特養の整備計画が、国庫補助事業として採択になったからである。これ以降、富谷町の担当課は、従来の特養に対するイメージを払拭する施設整備を目指してさまざまな検討を進め、その検討の一つが施設と地域社会の橋渡し役として民生児童委員を関わらせる取り組みである。

介護保険法制度施行前の特養は措置制度によって運用されていた。このような状況下で多くの特養が行っていた地域との関わり方は、一般的にはボランティアによる行事的関わりで、お隣さん同士のいわゆる近所づきあいといった関わりは皆無に等しい状況にあった。

富谷町では、こうした状況を踏まえ、地域ケアのキーパーソンになってもらいたい民生児童委員に視点をおき、彼らに創設される特養に関わってもらうことにより、地域で普通に暮らすことの重要性を考えてもらおうとした。こうして、富谷町では、創設される特養に民生児童委員を関わらせるための模索が始められたのである。

創設する特養をどのような施設にするのかについては、1999（平成11）年5月に行われた県との特養整備事業計画ヒアリング時点では漠然としたイメージしか持っていなかったが、それ以降に行われた事業計画の見直し作業の過程で具体的な検討を進め、2000（平成12）年6月の国庫補助事業採択決定後その検討内容が実行に移されている。

2.2 関係づくりの経過

次に、富谷町は創設される特養に民生児童委員を関わらせるために、さまざまな関係事業を行っている。ここでは、それらの事業を時系列で整理し、行政がいかなる意図を持って行ってきたのか、またそのことを民生児童委員はどのように受け止めていたのかを振り返ってみたい。

表7 関係づくりの経過

区分	年月日	内容
第1期 (関係の基礎づくり)	2000(H12)年8月から	地域ケアブロック情報交換の定例化
	2000(H12)年11月から	民生委員児童委員協議会に高齢者福祉担当者係職員の参加
	2000(H12)年12月	地域ケアブロック情報交換会
	2000(H13)年1月	認知症高齢者グループホーム「S」開所
	2001(H13)年2月24日	第1回富谷町地域福祉フォーラム開催
	2001(H13)年3月23日	とうみやの杜への記念植樹
第2期 (本格的な関わりの実践)	2001(H13)年5月	地域ケアブロック情報交換会
	2001(H13)年6月1日	特別養護老人ホーム「杜の風」開所
	2001(H13)年8月	地域ケアブロック情報交換会
	2001(H13)年10月	地域ケアブロック情報交換会
	2002(H14)年1月	各ユニットに民生児童委員の固定配置
	2002(H14)年3月	地域ケアブロック情報交換会
	2002(H14)年4月	民生委員児童委員協議会定例会
2002(H14)年5月	民生委員児童委員協議会定例会 近隣特養視察	
第3期 (関わりの再確認)	2005(H17)年3月	民生委員児童委員協議会定例会
	2007(H19)年4月	特養「杜の風」後援会設立
	2007(H19)年12月	民生児童委員一斉改選
	2008(H20)年4月	民生委員児童委員協議会定例会

資料：富谷町民児協関係文書綴りを閲覧し、主な事業を抜粋して作成

関係づくりの経過の全体を並べてみると、関係づくりの中心に据え富谷町の意図及びそれを実現するために行ったさまざまな活動内容から、概ね三つの時期に区分けすることができる。第一期は、「関係の基礎づくり」と言える時期である。この時期は、地域住民の特
別養護老人ホームに対する古いイメージを払拭し、施設と地域住民との間に距離をつくらないようにする方法として民生児童委員をその間に据えようと考え、これまで居宅で暮らす地域住民のみを対象として活動してきた民生児童委員の意識転換を図るために、さまざまな事業を行った。第二期は、「本格的な関わりの実践」と言える時期である。この時期は、民生児童委員が富谷町に初めて設置された特養に入り、試行錯誤を繰り返しながらの入居者との関わり、それを基にして地域との関わりをつくり出していった。第三期は、「関わりの再確認」を行った時期である。2000（平成12）年8月から始まった施設との関わりに関する検討は、2001（平成13）年6月の「杜の風」開所を経て5年を経過するまでになっている。この間、民生児童委員の一斉改選もあって民生児童委員が入れ替わり、当初の想いが薄れてきていることが懸念されていた。このため、あらためて民生児童委員の関わりやその働き（役割）についての話し合いが行われた時期である。では、次に各期に分けて具体的に関わりの様子を概観してみよう。

（第一期 関係の基礎づくり）

民生児童委員に特別養護老人ホームの入居者と関わりを持たせようとする試みは、2000（平成12）年8月から定例化された「地域ケアブロック情報交換会」に始まる。

情報交換定例化の趣旨は、民児協定例会の中で、地域の声や生活状況などを積極的に把握するために新たに情報交換の場を設け、地域に関する問題を共有し、適時的確な支援方法を考えていこうとしたものである。取り掛かりの第一歩は、11月から高齢者福祉担当職員が民児協定例会に参加するようになった。これは、民生児童委員への助言に加え、民生児童委員の考え方を把握しようとする狙いがあった。12月には、民児協の場を利用して「特養整備」に関する町の想いを伝えるとともに住民の声の吸い上げを行い、富谷町が目指す特養とはどのようなものなのかなどについて意見交換（地域ケアブロック情報交換会）が行われている。2001（平成13）年1月には、保健福祉総合エリア「とうみやの杜」に初めての高齢者施設となる認知症高齢者グループホーム「S」が開所し、特別養護老人ホーム建設への関心が一気に広がり、多くの期待が高まっていった。富谷町ではこうした状況を背景に、保健福祉総合エリア「とうみやの杜」の理解と町に整備される特養に対する理解を広めるために、2001（平成13）年2月24日、第1回富谷町地域福祉フォーラムを開催している。地域福祉フォーラムは、施設ケアに対する偏見を崩していくとともに、整備される特養に対する期待感・安心感を持ってもらえるようになることを期待して行われた。これ以降、富谷町地域福祉フォーラムは毎年開催され、2009（平成21）年9月には第10回目を数えるまでになっている。また、町民の関心が一過性のものにならないように何らかの形で常に町民の目に触れて思い出してもらえることへの期待やとうみやの杜で生活する人がいるようになったことなどから、多くの町民に足を運んでもらえることを期待して、2001（平成13）年3月23日、とうみやの杜へ記念植樹を行っている¹⁷。

こうしてみると、第一期は「関係の基礎づくり」と言える。特養の整備に併せて、高齢者との関わりを機会を設け、高齢者に関心を持たせようとしている時期である。施設ケアに対する偏見を払拭したいという町の想いは、民生児童委員を始めとする町民が高齢者の介護について考える機会を意図的に設ける形でその実現が図られている。この時期に企画された富谷町地域福祉フォーラムは現在まで続き、民生児童委員のみならず多くの町民が参加し、福祉現場や地域活動の現状と課題を把握し発表する機会となっている。この結果を見ても、民生児童委員や町民が高齢者介護について考える機会、関わる機会を持つ基盤を築いた時期であった。

（第二期 本格的な関わりの実践）

この時期になると、民生児童委員の施設との関わりは、さまざまな事業をとおして具体的に進めている。2001（平成13）年5月には、「杜の風」の開所を翌月に控え、民生児童委員が杜の風と今後どのように関わっていけばよいのか「とうみやの杜で民生児童委員としてできること」をテーマにして、7班編成のグループワーク形式で意見交換（地域ケアブロック情報交換会）を行っている。意見交換では、以下の項目が話題になっている。

- ・入居したら誰に来てほしいのか。家族や近所の顔馴染みの住民が行ったら喜ばれるのではないかな。
- ・若いお母さん達にも理解して欲しいので、一緒にいけるような雰囲気づくりをしたい。このため、新鮮な野菜市などを開いてみてはどうか。
- ・老人クラブはどのように関わればよいのか。老人クラブの懇親会に招いてはどうか。
- ・動物とのふれあいが必要。ペットが飼える施設であってほしい。

- ・民生児童委員は、家族と入居者が家族としての関わりが弱くならないようにパイプ役的役割を持ちたい。
- ・日常の世間話しをするお茶のみの相手が必要なのではないか。
- ・お茶のみ相手は施設に出向き、入居者はお茶のみ相手の家に出かけられたらいい。
- ・夏祭りなど、のイベントにより多くの人達と交流する機会を設けたい。
- ・入居者の介護程度で、関わり方や関わる相手を考えてはどうか。比較的軽度の入居者には、電話でゆう愛訪問、買い物同行サービス、老人クラブでの活動を支援し、程度の重い方には、子ども達による声かけを行う。
- ・老人ホームであっても地域社会の延長と考え、安否確認や話し相手になることが大切。

これらの意見は、開所前の「杜の風」建設準備室に伝えられ、同施設が掲げる理念の具体的な実践に反映されることになり、この提言は今日まで活かされている。

2001（平成13）年6月1日、富谷町の悲願であった特別養護老人ホーム「杜の風」が開所した。「杜の風」が開所してからは、班ごとに施設を訪れ、民生児童委員として何ができるのかの検討会（地域ケアブロック情報交換会）を2001（平成13）年8月に開いている。ここでは、第7班の検討の様子を当時の文書記録から検討会内容を振り返ってみる。第7班は、「杜の風」での生活の様子をお茶飲みや昼食を共にしながら調査し、今後の関わり方についての検討を行っている。施設職員との意見交換は、午前10時30分から始め午後2時まで行っている。各ユニットでは、お茶飲みや昼食を共にするなどして入居者と直接関わり、その感想を以下のようにまとめている。

- ・入居者の役割ができて「ありがとう」の感謝の気持ちを持ちながら暮らしている。
- ・ベッドで過ごしている方が多いためか気力が感じられない。それはなぜなのか、短い時間ではわからなかった。
- ・会話は、話題探しが結構大変だった反面、一つの話題が見つかるると盛り上がってくる。そうなると今度は話題のかわし方も大変になってくる。
- ・とても歓迎され、来訪者がただ座っているだけでも良い刺激になってもらえることがわかった。
- ・自分の意思を伝えない、伝えられない人の希望や生き甲斐を探すのはとても難しい。
- ・職員との接点をしっかり持って支援態度を統一することが必要。
- ・入居者の希望や趣味の聞き取りから、とても多くの希望を持っていることがわかった。
- ・希望している主なもので「おいしいお鮓を食べたい、芋煮会をしたい、塗り絵をしたい、電話を取り付けて欲しい、温泉旅行をしたい、釣りをしたい、山に行きたい、編み物をしたい、ドライブをしたい、書道をしたい、定義山参りをしたい、自分の家を見たい、プロレスを観たい、漬け物づくりをしたい、歌や踊りを習いたい、実家に行きたい、ショッピングをしたい、短歌の勉強をしたい、焼き肉・パフェを食べに行きたい、刺繍をしたい、酒を飲みに行きたい、マグロやシュークリームを食べに行きたい」等々、ごくありふれたことができないでいることがわかった。

民生児童委員は、単なる話し合いだけではなく、実際に入居者と接して自分たちが考えたことと現実の違いや接することでわかったことなどを出し合い、入居者との関わり方を学んでいる。ここからは、支援者の思い込みや欠落していたことなどを率直に出し合い、できるだけ入居者の希望する生活に近づこうとしている姿勢が読み取れる。

また、参加した民生児童委員は、このような各ユニットでの体験で得た感想を基に、以下のような目指すべき関わりの姿をまとめている。

- ①入居者の興味を引き出す関わり
- ②個性を引き出す関わり
- ③できることを探す関わり
- ④居場所（物理的・心理的）づくり

このような関わりについては、できそうなことから提案し、その中から入居者に選択をしてもらうようにするとしている。具体的には、一月に1回程度、各ユニットが中心となってテーマを決め、全入居者を対象とした「お楽しみ会」を開催する。これを民生児童委員が支える。お楽しみ会のテーマは「おしゃれ」「歌」「体操」など施設職員から話を聞きながら進めていくとしている。

民生児童委員は、こうした意見交換を行うことで、「杜の風」は、“居宅”という観点で運営していることをあらためて知ることになり、施設利用者であったとしても、在宅にいたときと同様に引き続き支援者（相談者）としての役割を持つとの認識を確認する機会になっている。このような感想を持つに至ったことは、意見交換の場を設けた富谷町の狙いでもあり、関わり方の意識付けを丁寧に行っている富谷町の取り組み姿勢が効を制した結果とも言える。

2001（平成13）年10月の地域ケアブロック情報交換会では、「杜の風」との活動の方向性とその内容について、各班の報告会が行われ以下の2点が確認されている。第1点目は、関わり方の方向性としては、入居者と民生児童委員との間に「顔なじみ」の関係を築くことである。そのために行うこととしては、特に目的を定めず、ふらっと気兼ねなく遊びに行き、お茶飲みや世間話を楽しむことを挙げている。第2点目は、各ユニットの入居者が中心となって自分自身の希望や心身の状況にあった活動を行い、それを「杜の風」全体に広がるようにする。このためには、趣味活動の充実を図りサークル的な活動を定期的に行い、入居者だけではなく自分自身も含めて互いに楽しみ、次の活動に期待を持てるようにしていく。具体的には、生け花、裁縫・小物づくり、リズム体操、漬け物づくり、お菓子づくり、グランドゴルフなどを行うこととし、また、それらの活動は、ユニットごとに年間計画をつくり楽しみを持てるようにするとしている。

このように、民生児童委員は、自分達の体験や利用者・施設職員との話し合いをとおして自分たちができる身の丈にあった活動をさまざま提案している。この身の丈にあった活動というのが、結果的にはありふれた日常での過ごし方を引き出すことになり、「杜の風」の持つ雰囲気の基になっている。

これまでの試行を経て2002（平成14）年1月には、「杜の風」と地域（民児協）との協働活動内容の検討が行われ、班ごとに「杜の風」の各ユニットを担当し支援にあたることを決めている。これ以降、民生児童委員は、各ユニットに固定配置となり、職員との協同による入居者支援が行われることになった。

また、2002（平成14）年3月にはこれまでの活動に関する情報交換及び取り組みの振り返りが行われる（地域ケアブロック情報交換会）。この機会に、「杜の風」から民生児童委員へ現在で言う第三者評価の機能を持つ「ご意見番」の依頼がなされている。「杜の風」は、2002（平成14）年度重点施策として「地域との交流の充実」を掲げ、交流のより一層の充実を図るために第三者の意見を積極的に取り入れる制度を導入した。依頼文章の最後には「民生児童委員の皆様には、ある時はユニットの家族として、ある時はボランティアとして、また、ある時には“ご意見番”として自由気ままに「杜の風」に出入りしていただきながらさらなるご協力をお願い致します」と記されている。

杜の風では、単なるボランティア的役割としてだけ民生児童委員に関わってもらおうとしているのではなく、日々のケアの様子を公開し、自分たちでは気づかない事柄を民生児童委員から助言してもらうことを意図したもので、ケアの質の向上に向けた姿勢を読み取ることができる。

富谷町では、情報の一元化を図り、地域ケアブロック情報交換会と民児協定例会を一体的に行い、同時に「杜の風」担当班を再編成し、施設との連絡窓口の明確化を図るなど、民生児童委員の話し合いの場を整理し、さらなる関わりを充実させている。また、このような話し合いの中で出てきたことの一つに他施設の視察があった。他施設を見ることで、自分たちの関わりを客観的に見ようとするもので、2002（平成14）年5月に民児協定例会の一環として実施している（補足資料2）。この視察で民生児童委員から寄せられた感想には、他の施設と比較することで初めてわかる「杜の風」の特徴について多くの感想が寄せられている。施設のある場所が街から離れていることによる疎外感、ゆったりした余裕のあるスペースがガランとした空白のスペースになってしまっていること、面会者数のこと、プライバシーを守る個室、馴染みのある家具などをおいてある意味などについて語っている。また、入居者の様子にも触れ、施設全体に元気さを感じないと言った感想を持っている。これらのことは、富谷町及び法人が施設づくりにおいて特に配慮して検討した内容に関わることであり、その意味において両者の施設づくりに込めた想いを、他施設との比較においてさらに強く感じ取っていることがうかがえる。

こうしてみると、第二期は、現在に引き続く多くの実践が試みられ、試行錯誤を繰り返しながら体験的に学びを深めていることが読み取れる。「あたりまえ」の感覚を大切にすることが繰り返し語られ、福祉イメージやボランティアに関する意識転換を進めている。この時期の活動の様子については、富谷町民生児童委員が民児協の機関誌「民児協みやぎ」に投稿している（補足資料3）。そこには、活動内容や戸惑い、互いに満足感と充実感を持って関わっている様子などが書かれており、当時の様子をうかがい知ることができる。同時に、介護を生業とする施設職員との食い違いも露呈する時期でもあり、その都度、町が調整を行い相互の意思疎通を図る助言を行っている。この時期は、民生児童委員・住民、施設そして行政が、互いに具体的実践を経ながら施設で暮らす高齢者にとっての地域生活をどのような形で実現していくのかを学ぼうとした時期で、三者が共に互いの考え方や方法に違いがあることを知った時期で「具体的実践の時期」と言える。このような時期の存在が、よりよい形での関わりを求める歩みにつながっていることは確かである。

（第三期 関わりの再確認）

この時期になると、入居者を中心にしたさまざまな関わり合いは、定例化し多くの打ち合わせを必要としないようになっていく。一方、民生児童委員、施設職員双方に異動があり、当初掲げた理念を知らないまま前例踏襲の行事化した関わり合いも目立つようになる。このような状況から、富谷町では、2005（平成17）年3月に行った民児協定例会において、施設との関わり方についてあらためて話し合う機会を設け、これまでの取り組みの再確認を行うとともに施設入居者への支援は、担当地区支援となら変わらないとの理解を図るための意見交換が行われている。ここで話し合われた結果を基に、民生児童委員の七つの働きを確認している（表8）。2007（平成19）年12月には民生児童委員の一斉改選があり、

表8 民生児童委員の七つの働き

番号	項目	内容
1	社会調査の働き （地域のアンテナ的役割）	民生児童委員は、住民の抱えている個別的な諸問題とそのニーズの状況を日常的に把握するように努める。
2	相談の働き （地域における世話役的役割）	民生児童委員は、悩み事や心配事を持つ住民への個別相談にあたり、相手の立場を理解して誠意を持って相談助言を行う。
3	情報提供の働き （地域における告知板的役割）	民生児童委員は、社会福祉制度や各種サービスなどの情報を機会あるごとに住民へ提供する。
4	連絡情報の働き （地域におけるパイプ役的役割）	民生児童委員は、援護を必要とする人々やその家族と行政機関・社会福祉施設・各種団体との間にあつて、お互いに連携が図られよう努める。
5	調整の働き （地域における潤滑油的役割）	民生児童委員は、援護を必要とする人々のニーズに対応したサービスの提供について、関係機関や施設と連携・相談しながら、その調整を行う。
6	生活支援の働き （地域における支援的役割）	民生児童委員は、低収入や障害などで通常の生活ができない人々への社会への復帰や可能な限り自力で生活できるように援助するため、地域の関係機関や住民と連携して、要援護者を支援するさまざまな活動を取りまとめいく取り組みを行う。
7	意見具申の役割 （地域における代弁者的役割）	民生児童委員は、地域住民の福祉に影響力が大きい問題について、民生児童委員協議会を通じてその内容を検討し、具体的な資料に基づいて改善策に関する意見をまとめ、行政機関などに改善を促す。

出典：富谷町民児協関係綴りにあつた記述を表形式に整理した

三分の一以上の委員が改選された。このため、富谷町では、再度、「杜の風」誕生の経緯やこれまでの取り組みについての学習会を行うなどして「杜の風」支援の趣旨の確認やさらなる支援を求めている。また、2008（平成20）年4月の民児協定例会では、年度初めにあたり「杜の風」支援を民児協の活動に取り入れることについて再確認するとともに、グループの再編成を行い、とうみやの杜内にあるケアハウスも支援の対象とし、民生児童委員に関わる範囲をとうみやの杜全体に広げ、施設を越えた関わりの実現に向けた試みが始まっている。

こうしてみると、現在に続く第三期は、次のステップに向けた関わり「再確認の時期」と言える。民生児童委員には3年ごとに一斉改選がある。留任もあるのだが、なり手が少ない町場では、懇願されてやむを得ず一期だけ務めるケースも多いことから、大幅に改選になることもしばしばである。富谷町においても、ここまで2回の一斉改選を経ている。このため、特養整備の時期からの民生児童委員も入れ替わり、次第に当初の想いが薄れてきていることもあつた。民生児童委員の入れ替

わりは、当初の思惑どおりに関わりを継続することを困難にしている。また、さまざまな関わりの積み重ねは、時として前例踏襲の繰り返しになって「行事化」してしまい、これまで求めてきたどこにでもある普通の関わりから遠ざかってしまう様子も散見するようになってきた。このようなことから、あらためて「杜の風」支援の趣旨の確認やさらなる支援を求めることが必要になってきた時期である。

民生児童委員が関わり始めてから10年が経過する今日、富谷町は民生児童委員及び施設との関わりのあり方をあらためて考えている。今後、このシステムが継続できるか否かは、ここまでの評価と今後に向けた具体的な行動にかかっている。さいわい、2009（平成21）年9月に開催した、第10回富谷町地域福祉フォーラムは、これまでの関わりの評価を行う機会となり、今後に向けた取り組みの足がかりを見つけ出せそうである。既に、富谷町、民生児童委員及び施設の三者は、これまでの経験を足がかりに、ともに10年目以降の関わりのあり方を検討し始め、新たな関わりの組み合わせが検討の遡上にあがっており、今後の展開に期待が持てる状況になっている。

2.3 具体的な関わりの現状

次に、民生児童委員の関わりは具体的にどのようなものであったのかを見ていく。各ユニットには6人から10人の民生児童委員が割り当てられている。とうみやの杜全体で行う夏祭りなどの行事を除き、ほぼ全員がユニットと関わっている様子はないが、機会あるごとに2、3人の民生児童委員がユニットを訪れている。ここでは、民生児童委員と各ユニットの関わりの現状を介護職員から聞き取り、その聞き取り内容から、関わりの現状を大きく三つに分けることができた。

第一には、各ユニットや施設全体で行う行事への参加や手伝いである。各ユニットでは、毎月の誕生会や四季折々の行事を計画し、生活に変化と潤いを持たせるようにしている。その際の参加者は、家族、民生児童委員、職員そして入居者である。特に、職員、家族及び民生児童委員が一緒になって準備している。家族と民生児童委員は顔見知りだったりすることが多く、和気あいあいとした雰囲気が醸し出されている。毎年、年末に行われているクリスマス会と忘年会を兼ねたお楽しみ会は、入居者のほかに家族や知人、それに民生児童委員が加わり、ユニットに30人ほどが集まる一大イベントである。また、春・秋の交通安全街頭啓発活動、開所記念日、夏祭り、お宝展・芋煮会など、施設全体の行事ではあるものの、各ユニット単位での参加となり職員と民生児童委員が相談しながら関わっている姿が多く見られる。民生児童委員の中には写真やビデオの撮影技術に精通している方もおり、行事の様子を編集して、秋に行われている「私の宝もの展」で一般公開している例などもある。その民生児童委員は、任期が満了し民生児童委員を辞めているが、現在でも夏祭りなどの行事をDVDに編集して施設に提供している。

第二には、顔馴染みの関わりの継続である。民生児童委員は、特に決まった日や特段の用事のために担当のユニットを訪れる訳ではない。近くに来たついでや役場に用事があったついでに立ち寄るといふものである。また、民生児童委員によっては、自分の担当ユニットに来たついでに、自分の担当地区に住んでいた入居者がいるユニットを回って知り合いの入居者に声をかけて行くなどして、地区活動の延長としての訪問も行われている。

ユニットに来ては、隣近所に顔を出すかのような感じで入居者と世間話をし、時には自宅の様子を心配する入居者の相談にも応じている。民生児童委員は、介護職員と比べれば、遙かに入居者と年齢が近い。このようなことや互いに顔馴染みになっていることもあって、日常的関わりを感じさせられる訪問となり、非日常的「ボランティア」との関わりとは大きな違いがある。入居者が住んでいる地域を担当してくれた民生児童委員である場合などは、近隣の人々の様子など、で話しが広がっ

ていく。また、ユニットでの出来事は、民生児童委員をとおして家族や知人に伝えられ、施設と地元の距離感を短いものにしていく。

第三には、地域で行われているさまざまな事業への参加の手伝いである。関わりの方は、ユニット内（施設内）にとどまる訳ではない。入居者の趣味を生かして、地区公民館で行われる趣味活動と一緒に参加したりしている。介護職員が入居者を趣味活動が行われている公民館まで送っていき、公民館で民生児童委員に入居者を引き渡す。適当な時間に、介護職員が迎えにいった施設に戻ってくる。公民館では、民生児童委員のサポートで、地域の人々と一緒になって趣味活動に興じているのである。また、地域で行われる行事（例えばお花見会など、）にも民生児童委員の案内で参加する。民生児童委員が個人的に入居者と一緒に外食する様子なども見られる。このように、ご近所同士が誘い合って地域行事に参加しているのと同じような関わり方を民生児童委員が作りだしているのである。

第四には、若い職員の相談役としての関わりである。入居者は歳時などに変化敏感で節のことに重んじ大切にす。しかし、若い職員には、地域の生活習慣や季節感に乏しく食事や四季折々の習わしなどに馴染みがない。このため、介護職員は、四季折々の習慣や食事などについては、民生児童委員に相談しながら事を進めているのである。また、入居者と家族との関係が必ずしも良好であるとは限らない。介護職員は、そのような家族関係の間に入ってどのように振る舞えばよいのかなどを地域事情や家庭環境に詳しい民生児童委員からアドバイスをもらうのである。

このように、各民生児童委員は、若い介護職員の相談役や入居者の話し相手、さらには各ユニットや施設全体で行う行事の際のお手伝いを行っている。しかし、一番大きな役割を果たしているのは地域と施設をつなぐ役割である。地域で行われているさまざまな行事や出来事に関する情報を各ユニットに持ち込み、施設が地域から孤立しないように地域と施設のパイプ役を担っているのである。また、このことは民生児童委員自身にも大きな学習の機会となっている。日々の地域活動を行う上での大きな学びの機会にもなっている。

2.4 それぞれの受け止め方

民生児童委員が施設の中に入り地域とのパイプ役になるという試みに対して、民生児童委員、施設職員そして利用者は、このことをそれぞれどのように受け止めているのだろうか。このことを知ることは、この取り組みの評価を行うに際しての大切な作業である。このため、ここでは、関係した者への聞き取りを行い、それぞれの受け止め方とおして民生児童委員を施設に関わらせることの意味を考えてみたい。

（入居者の感想）

はじめに、入居者は民生児童委員がユニットを訪れてくることをどのように感じているのだろうか。多くの入居者には、民生児童委員との関わりは、特養を利用するようになってからであることが多い。それでも、何度も訪問するので自ずと顔見知りの関係が「とても親切な人達だ」「いつも来てもらってありがたい」といった感謝の言葉が多く聞かれる。また、会えるのを心待ちにしている様子も見られ「来てもらうのが楽しみだ」「とても心強い」という声も聞かれる。反面、定期的に訪れている訳ではないので、少し間が空いたりすると「知っている人が来なくなってさびしくなった」「最近はなかなか来ないので、来てもらいたい話があった」といった訪問を待ちわびる声も聞かれる。

このように、大方の入居者は、地域との関わりの強い民生児童委員の訪問を歓迎している。また、このような感想を聞いた時に感じるのは、入居者が地元の方であることが望ましいということである。なぜなら、長い時間をかけて顔見知りの関係をつくりあげている事例も多く見かけるからである。これまで住んでいた地域での関わりが施設で暮らすようになっても引き続き持てることが「普通の暮らし」には必須である。あらためて他者との関係をつくりあげるというのではなく、元々あった関係をこれまでと変わらないように維持することが、入居者には「普通の暮らし」に通じることなのである。

（民生児童委員の声）

次に、これまでの関わりをとおしての感想を寄せてもらった。「杜の風」の支援の感想については、3人の民生児童委員から文書で回答があった（補足資料 4）。その他の項目については聞き取り内容を要約した。

A氏は、「何度か行くうちに、入居者、職員そして家族とも親しくなっていった」と語り、家族ぐるみの関わりに広がっている。また、B氏は、自分のできることをとおして自然に振る舞いたいと語り、入居者との関わりの中にお手伝いすることに楽しみを感じている自分に気づき始めている。C氏は、家族や施設以外の人との関わりを持つことで、対人関係に広がりができ、より社会的になれるのではないかと感想を持ち、社会関係の広がりに関わりの意味を見いだしている。多くの民生児童委員は、このような関わりをとおして、入居者や家族のこと、施設生活の様子を体験的に知る機会となり、より説得力のある民生児童委員活動につながっていると語っている。

こうした感想は、行政が考えた「施設と地域を結ぶパイプ役」という行政施策的な言葉を、極めて日常的でありふれた関わりとして実現していると言える。住民が関わることの意味は、このように他者との関わりを生活の場で日常化、一般化するところにあるのではないかと考えられる。

（施設職員の意識変容）

では、このような固定された民生児童委員がユニットに入るという関わり方は、介護職員にどのように受け止められているのであろうか。T街ユニットリーダー¹⁸、介護の指導的立場にある生活相談員¹⁹及びユニットリーダーの取りまとめ役を担っていた職員の感想を聞き取り、その戸惑いや関わりの難しさに直面する職員の思いを浮き彫りにしたい。また「杜の風」開設時のユニットリーダーで当時を振り返ってもらい、民生児童委員との関わりについて聞き取りを行った²⁰（補足資料 5）。

はじめに、T街ユニットリーダー千葉喜代子氏の感想である。千葉氏は、同一法人内の従来型特養を皮切りに、デイサービス及び認知症高齢者グループホーム勤務を経て「杜の風」に転勤し現在に至っている。「杜の風」勤務と同時にユニットリーダーとなるが本格的にユニットリーダーとして関わるのは2年目からである。千葉氏はユニット型特養で仕事するようになって、これまでとは違う感覚で仕事を進めている自分に気がついたという。従来型特養においては、決まったスケジュールで介護が行われる「日課」と呼ばれる業務に沿った一方的な介護になりやすかったが、ユニット型特養においては、お年寄りとの距離感が近くて何気ない日常の会話が多くなり、その話の中でお年寄りに希望や一日の予定を聞いたりしながら介護が進んでいき、介護が生活の中で行われている感じがする。また、介護が生活から切り離さない関わり方は、今日の前にしている利用者の姿だけではなく、これまでの生活やこれからの過ごし方への想いなども含めて関わることになり、対象者をより深く知りたいと思う気持ちを強くするというのである。千葉氏は、このような自分自身の気持ちの変化を感じながら民生児童委員と関わるようになっていく。千葉氏にとって、民生児童委員との関

わりは、介護が日常の暮らしから離れていることを痛感させられる気づきの連続だった。民生児童委員から語られる些細な疑問には、「言われてみればそうだった」と、反省させられることがとても多かったのだという。民生児童委員との関わりで大きな収穫は、「あたりまえのことを忘れていた自分に気づかされる」ことだともいっている。また、民生児童委員が、施設利用を始める家族に対して自分自身の言葉で施設の説明をしてくれることがあり、利用者家族は不安なく施設利用を始めることができ、以降の家族との関係が良好になったことがあったというエピソードを紹介し、地域住民と施設をつなぐ民生児童委員の存在の大きさを実感している。

次は、生活相談員齊藤俊氏の感想である。齊藤氏は民間企業を経験した後に、物ではなく人間を相手にした労働の尊さを求めて福祉業界に飛び込み、障害者福祉施設勤務を経て高齢者福祉施設に移ってきている。高齢者福祉に関わる最初の場所が「杜の風」であった。ユニットケアについては、2003（平成15）年頃ヘルパー2級の講習の中で、講師（ユニットケアを取り入れている施設の施設長）の話で初めて知る。「杜の風」で働き始めた当初、これまでの障害者福祉での経験から、行政との関わり方の認識は、行政関係者と「対立」はしないまでも一定の距離をおく「利用」する存在でしかなかった。しかし、「杜の風」が行っている行政との関わりは、これまでの考え方を覆すもので、そのギャップに驚きと戸惑いを隠せなかったと語る。介護職員の経験が豊富なことから、介護職員を経て短期間で、ユニットリーダーそして介護職の要となる生活相談員に就いている。

齊藤氏は、介護現場の厳しい現実には翻弄されながらも、労働の尊さを求めている自分自身の声に耳を傾け、さまざまな現実を自分自身で咀嚼し解決の糸口を見いだそうとしている様子が見えがえる。

3人目は、「杜の風」開設時のユニットリーダー菊池奈津子氏である。菊池氏は、「杜の風」の理念を強く意識し、開設時から地域や民生児童委員との関わりに奔走してきた。現在、「杜の風」の代表的な事業となっている「交通安全街頭啓発参加事業」は彼女が先鞭を付けた事業である。また、民生児童委員との関わり方についても、試行錯誤の中から基本的な姿勢をつくりあげ、多くの職員の手本となっている。菊池氏の発言には、民生児童委員との関わりをつくりあげるまでの試行錯誤の様子がうかがえることから、少し詳しく経過を追って語られた内容を整理してみる。

五里霧中の模索 始めは、「杜の風」が開所した2001（平成13）年6月から6ヶ月後の翌年1月、民生児童委員が各ユニットに固定配置された当時の戸惑いの様子である。

配置されたばかりのころは、民生児童委員、杜の風職員ともに戸惑いがあり、配置の意味を十分に理解しないまま、一般的なボランティアと同じ行事のお手伝い的な関わりに終始していました。各ユニットでは、民生児童委員との関わりを持つために行事を作り始め、その行事をかいてしか民生児童委員の役割を見いだせない状態が長く続きました。何だか意味がわからないままに杜の風に来てしまい、『町から行きなさいと言われたので来ました、何をすればいいのでしょうか?』と言われ、民生児童委員さんが来た時は、おやつづくりなど、何かいつもと違うことをしなければいけないという雰囲気が漂っていました。各ユニットのリーダーは、日常的な関りが持てないまま、これまでのボランティアとは全く違う民生児童委員との関わり方に大変悩みました。

と、当時の戸惑いに満ちた様子を語っている。富谷町から民生児童委員が各ユニットに入ることについて説明を受けた時に、多くの介護職員は「そもそも民生児童委員とは一体どんな人で、どんな役割を持って、どんな活動をしているのかさえ知らなかった」という。このため、地域との関わりを大切にすることと民生児童委員とが上手く結びつかないまま、民生児童委員との関わりをどの

ようにしてケアに生かしていけばよいのか具体的なイメージを持ってないままにいたよう様子がかうかがえる。このような時期の町役場の担当者やケアの指導者である介護課長は、民生児童委員は「ただのお手伝いボランティアじゃない」「地域とのパイプ役」「何事も相談して」など指導者側でも具体的な関わり方を示せない状況にあった。菊池奈津子氏は「どこを探しても、どこに聞いても見本がある訳でもないで、自分達で考えるしかありませんでした」と五里霧中で民生児童委員との関わりを模索していたことがわかる。また、民生児童委員からは、各ユニット間の民生児童委員との連絡の取り方やその時期に関して統一が取れていないことが指摘されるなど、民生児童委員との関わり方のスタート時は、これまでとは全く異なり自分達のペースで事が進められない苛立ちにも似た戸惑いの連続であった。

試行錯誤の関わり合い このような中であって、介護職員はただ手をこまねいていただけではなく、自分たちが関わろうとしている「民生児童委員」について勉強している。その過程で、地域での活動や役割が次第に見え始め、行政と町民とのパイプ役としての役割、生活上の細々とした相談役として地域に密着した活躍をしていることを知るようになる。介護職員は、こうした民生児童委員の地域での役割や具体的な活動内容を知ることによって、民生児童委員は「地域と施設の架け橋」と富谷町職員から言われてきたことの意味を悟っている。その上で、あらためて民生児童委員に対して「今、町の中で取り組んでいる機能そのものを「杜の風」の中でも機能させたい」と伝えている。その機能とは、「職員と利用者との間でのことや、職員と家族、家族と利用者、町と職員、町と利用者、町と家族、町と施設、町と法人など、時にはパイプ役として、時には私たちの相談役として私たちが関わる全ての人々をつなぐ架け橋」になってもらうことだと考えている。しかし、個別具体的な関わりになると、介護職員と民生児童委員にはまだまだ隔たりが大きかった。「悩んだ末に、まずはお茶のみをしながら利用者と話をしてもらい身近な存在になってもらおう。でも、初めて会うのには何かきっかけがあった方がいいから、お菓子作りを一緒にしてもらおう」といった関わり合える場づくりとしての「行事」を行うことから始めている。その行事は、「事前の十分な打ち合わせもしないまま当日を向かえ、ユニットに入ってもらい、初めて顔を合わせる利用者や民生児童委員、初めて受け入れる職員。何か変な緊張感に包まれた微妙な空気が流れていた」と振り返る。お菓子作りの最中、民生児童委員は「年を重ねた利用者にはやらせる訳にはいかない」と率先して一生懸命お菓子づくりをした。「利用者もやろうとするが『いいから、私たちがつくるから』と、気遣ってくれる。お菓子が完成するころには、昼食の時間になってしまい、『お昼時なので失礼します』お菓子を一緒に味わうこともなく、遠慮して帰ってしまった」とすれ違いの連続だった関わりの様子を語ってくれた。このことは数日後、「せっかく「杜の風」でお菓子づくりをしたが、一緒に味わうこともなく帰された」という形で富谷町の保健福祉課に伝わり、介護職員の対応のまずさや説明不足を痛感している。「本当にしたかったことはそうではなかったけれど、結果としてただお菓子を作りに来た人で終わらしてしまい、民生児童委員さんに来てもらったことの意味がどこにもなかったことになってしまった」とユニット会議において反省し、富谷町や民生児童委員に謝りに行っている。このような失敗は、「理屈はわかっている、お互いの考えには具体性がなく、ユニットに呼ぶほうも呼ばれるほうも互いの役割が本当はわかっていることがなかったことや施設の考えるケアを理解してもらえてないこと」などを気づかせる機会となっている。このような失敗と反省を、民生児童委員と直接話し合い、時にはユニット会議に加わってもらうことで、両者者の意識のずれを修正している。

転機となった芋煮会 こんな中で一つの転機が訪れる。2002（平成14）年10月に行われた、ユニットリーダーが民生児童委員との再起をかけた芋煮会の開催である。この芋煮会の企画は、

町内会長や民生児童委員と相談して進めている。従前よりも民生児童委員とも話しやすい関係性が少しずつ出来始めていたことから、芋煮会の企画という具体的な内容について意見交換を行うことで、一挙に関わりが深まった実感を持てた。お菓子作りでいやな思いを少なからず感じていたにも関わらず、多くの民生児童委員は互いに誘い合って参加している。芋煮会を行うに際しては、事前に打ち合わせを行うなど、これまでの反省を踏まえた関わり方をしている。また、民生児童委員に対して、芋煮会という具体的な場面をとおして、ユニットケアの特徴や利用者の特徴といったケア環境や対象者理解に関すること及び自立支援を中心としたケア方法に関する説明など、利用者主体のケア理念についても説明し理解を求めている。

芋煮会からの学び 菊池氏は、芋煮会の様子を「入居者と民生児童委員が一緒に行った材料の下ごしらえは、婦人部の集まりのようでした。味付けは家庭によって違うだろうからと、互いに味の確認をしあう姿もありました。施設の利用者同士では互いに譲らずに自分の味を主張しているのですが、民生児童委員と一緒にだと互いに譲りあうなど、民生児童委員さんを間に挟んでスムーズに事は運んでいました」と語り、介護とは異なる関わり合いのある雰囲気の中で進んでいったことがわかる。芋煮会終了後の振り返りでは、民生児童委員から「前はせっかく作っても食べずに帰ったけど、今回は一緒に作ったものを一緒に食べることができてよかった」「何もない中で（関わる）よりもこうしたきっかけがあると入りやすい」という意見がだされている。また、菊池氏は、この芋煮会を通して学んだことを次のように語っている。入居者と民生児童委員の関わり合いは「確かに初めて会う時に、相手がどんな人なのかさえもわからない状態で会話をするのは難しい。最初は、お茶のみに声をかけていましたがそう会話も弾む訳もない。相談役、ただ話を聞いてくれるだけでもいい、そう望んでいた部分もありましたが、それは互いの関係性が成立しない中では難しい。無理して関係をつくろうとしないで、名前を覚えてもらわなくても、この人は時々ここへ来る人、いつも話しかけてくれる親身になって聞いてくれる人。そこまで来て初めてお客様以上の人となっていこうと思えました。このような関わり合いができるようになってから、次第に利用者の相談役や家族の相談役などになっていくのだと感じました」と。これまで、関わり合いの段階も踏まらずに結果ばかりを求めていたことが、ようやくわかったと話す。菊池氏は、「芋煮会以降になって、やっと行事以外の呼びかけが徐々にできつつあり、最近では民生児童委員さんと忘年会をしようとか杜の風で定例会をしようなどといった話し合いが持たれるまでになり、芋煮会の時に議論しなければ、まだまだもっと遠い存在だった」と述懐し、具体的な生活場面での関わり合いを重ねながら段階的に関わり合いの深さを増していくことの必要性を説いている。

このように、介護職員は民生児童委員と関わる新たなケア手段を持つことで、施設に地域を巻き込み、ありふれた日常を垣間見せるケア環境をつくりだす、またはその必要性を感じる機会になっている。このことは同時に、介護環境という場が日常生活から切り離された特異な環境になってしまう危険性を常にはらんでいることをうかがわせることであり、職員意識に頼るだけでは困難であることを如実に現している。

2.5 民生児童委員の存在と行政が関わることの意味

これまで見てきたように、施設と民生児童委員の関係は必ずしも順調に関係づくりができた訳ではなく、手探り状態の関わり合いには多くの日数と試行錯誤を要してきた。この間、施設では、多くの場面で特に地域を巻き込んだ行事（事業）を行うに際しては、民生児童委員なくして実現できなかったのではないかと思われる程、民生児童委員と地域住民との関わりを活かした地域資源の活

用を行い、さまざまな経験を積み重ねている。千葉氏は、機会あるごとに相談することで民生児童委員との距離を縮め、菊池氏は芋煮会の行事を企画実施する過程で、民生児童委員との関わり方に段階を踏むことの必要性を学んでいる。斉藤氏は、一般に行われているボランティアとの違いを問い続けることで、民生児童委員が関わるこの意味を考え続けている。地元の富谷町職員は、施設職員と民生児童委員との間に意見の相違があるたび、間に入って調整や解決策を提案している。民生児童委員は、常に、施設に対してあたりまえのことを求めている。入所者とお菓子づくりをした際には、「お昼時なので失礼します」と民生児童委員は言い、施設職員は「せっかく一緒にお菓子を作ったのに食べないで帰ってしまった」と言う。民生児童委員は、特別の配慮や関わり方としてではなく、ありふれた日常生活の中での関わり方としてお昼時だからという、あたりまえの振る舞いを施設の中でもしているのである。民生児童委員は、地域生活ではあたりまえのことをそれもこともなげに施設に持ち込んだのである。これこそが地元富谷町が民生児童委員を施設と関わらせた意図であった。

地元行政職員が施設と地域社会を結ぶ仕掛けとして民生児童委員に着目したのは、行政的感覚としては自然な流れであった。しかし、何の制度的裏付けのない中で、全ての民生児童委員を各ユニットに張り付けるまでには大変な調整が必要であることは容易に想像できる。これは、長年の町の担当課と民生児童委員との良好な関わり合いが基礎になっていることに加え、相手が、地域内の要援護高齢者に対する支援において少なからず関わりのある、公共性の高い社会福祉法人であったからこそ民生児童委員も納得し協力している。また、施設自身も「富谷町地域福祉フォーラム」の開催、「おもちゃ図書館」の設置や喫茶店を地域開放するなど、地域との風通しの良い環境をつくることに積極的に取り組んでおり、施設自身の地域に向けた取り組み姿勢に対する理解が広がっていることも功を奏している。

これまでの職員の語りからは、民生児童委員というこれまでとは異質の社会資源と関わることになり、その活かし方や関わり方に戸惑いながらも、自分たちのケアの狭さや特異性に気づいていく様子が見てとれる。民生児童委員との関わりは、施設で行う介護にごくごくありふれた日常生活を吹き込む役割を果たしている。地元行政が行っている、民生児童委員自身の研修の場としての活用と施設に地域の風を入れ込むという二つの意図を持った仕組みは、双方向性のある関わり合いをつくりだし、ありふれた日常の存在に気づかせる機会となっている。加えて、その日常を維持するところにこそ介護の専門性があるのだという気づきを促している。これらのことは、施設のケアの質の向上に向けて行政が関わるこの意味は大変大きいことを感じさせられる成果である。

では、民生児童委員と地域住民、施設職員及び行政が入居者を中心として関わる姿とは、どのようなものであろうか。次節以降では、これまで見てきた、住民を巻き込んだ施設づくりや民生児童委員を介した住民と入居者の関わりを取り入れながら行っている特徴的取り組みを取り上げ、それぞれの視点の持つ特徴をとおして施設が向かおうとしているケアの方向性（ケア観）を知り、地域取り込み型ケアの特徴を浮き彫りにしていきたい。

第3節 地域住民と一緒に祝う敬老会

この事業を特徴的事例として取り上げるのは、多大な労力を使いながらも地元富谷町や隣接する町村主催の敬老祝い事業に参加する意図やこのような事業をとおして地域社会との関わりをケアの中に取り込む意味をどこに見いだしているのかなど、施設と社会資源との関わりを知ることができると考えたからである。

3.1 はじめに

国民の祝日である「敬老の日」は、老人を敬愛し長寿を祝う国民の祝日である。元々は1954（昭和29）年に「としよりの日」という名前で制定されたが、1964（昭和39）年に「敬老の日」に改められた。1966（昭和41）年には「国民の祝日法」が改正され、「建国記念の日」、「体育の日」とともに「敬老の日」が国民の祝日として制定された²¹。9月15日を敬老の日としたのは、聖徳太子が設けた貧しい人たち救うための施設「悲田院」を開いた日、もしくは元正天皇が717年に年号を養老とし、高齢者に贈りものをした日にちなのだと言われている。9月15日が敬老の日として祝日になるのは2002（平成14）年までで、翌年からは体育の日・成人の日と同様の移動祝日になり、9月の第3月曜に設定される。9月15日は「老人の日」で、1日から21日は「老人週間」となっている。

一般的な長寿を祝う会は、市町村が主催して行う公式行事の敬老会、住んでいる地区で町内会など、が主催して行う敬老会²²及び家族が各家庭で行うお祝い会の、ほぼ三つの形を見ることができる。市町村が主催して行う敬老会は、対象者が多くなり、数カ所に分散して行う例がでてきている。しかし、長寿を祝うと同時に、めったに顔を合わせる事のない人達が一堂に会する機会でもあることから、対象者全員が同じ場所で顔を合わせ交友を深める場になっているケースも依然として多い²³。富谷町ではこの形の敬老会が毎年行われている。

多くの施設では、前述の三つの形態の一つにして定例の施設内行事として行われる。その大きな理由は、移動が困難または手数が掛かることや健康管理に不安を持つなどが挙げられる。また、家族が地域で行われる敬老会への参加を望まないことも要因の一つである。

3.2 杜の風の敬老会

では、「杜の風」の入居者は、どのような敬老の日を過ごしているのだろうか。「杜の風」の入居者は、毎年定例行事として行われる三つの形の敬老会に出席している。長寿を祝う会実行委員会主催の敬老会、各ユニットで家族と共に行う敬老会及び富谷町を始めとする近隣町村主催の敬老会（「長寿を祝う会」などの表記で行われることが多い）である。ここでは、それぞれの敬老会に出席した入居者の振る舞いや他者との関わりの様子を観察し、敬老会という場が入居者にどのような関わりを持たせ、いかなる振る舞いを表出させたのかを見ていきたい。

（1）施設の中で行われる敬老会

「杜の風」の中で行われた敬老会は、「長寿を祝う会」として、「杜の風」、そよかぜ及びみどりの風²⁴が主催者欄に名を連ね、実行委員会形式で開催された。「杜の風」で生活しているJ夫婦が実行委員長を務める「長寿を祝う会」実行委員会は、各施設で敬老会の対象年齢（75歳）に達していない14人の実行委員で構成されている。この「長寿を祝う会」の対象者は、75歳以上で「杜の風」、そよかぜ、みどりの風で生活されている人達73名である。その内会場には56名が出席した。出席者の中には、最年長者百歳の人が1人、米寿を迎えた人が5人、喜寿の人が6人いた。

実行委員の1人であるKさん²⁵の開会の言葉で長寿を祝う会が始まり、全員が起立して君が代を斉唱したのち、実行委員長J夫婦の挨拶があった。挨拶が終わって、お祝いを受ける人の紹介があり、その後法人理事長が1人ひとりへ手渡しで20分かけて法人からの記念品²⁶贈呈があった。お祝いの言葉は、法人理事長、富谷町長（収入役代理）及び町下町内会長が行い、式典らしい堅い雰囲気の中で、長寿を祝う会は進行していった。祝う会が進む中で、最年長Lさんの百寿の元気な言葉があり、みどりの風で生活されているMさん²⁷の三味線演奏「さんさしぐれ」やお祝いを受ける人達へ「杜の風」の職員による感謝の言葉など、が続き、みどりの風で生活されているMさんの閉会の言葉で、1時間15分程の長寿を祝う会はお開きとなった。当初計画では45分ほどのお祝い会と計画していたが、予定より30分ほど延びてしまった。

今年の敬老会は前年と少し様子が異なっていた。「杜の風」では、前年の敬老会が終わった直後から、施設内で行う敬老会は町で行う敬老会を施設内で開いただけではなかったか、職員が一方向的に企画し入居者はただ座っているだけの形式的なものになっていたのではないかなど、多くの疑問と反省点が提起されている。今年も敬老会の時期になり、敬老会の持ち方を議論している。その中心的な論点は、できるだけ多くの入居者が町村主催の敬老会に出て行くことを考える必要があり、施設内で行う敬老会はむしろ不要ではないかというもので、これまで開催されてきたような敬老会の必要性そのものが問い直された。論議の結果、法人主催の敬老会は必要がないという職員の提案は、同一法人の他施設との均衡を取る必要性やこれまでの慣習を変えられないといった理由で退けられたが、職員側が一方向的に企画するという法人主導のやりかたを反省し、75歳未満の入居者が企画する実行委員会形式によって長寿を祝う会を開催することになった。

しかし、今回実施された長寿を祝う会は、実行委員会形式を取りながらも、実質的な主催者は依然として法人であった。法人理事長による祝辞があたかも主催者挨拶のようであり、敬老者の紹介や記念品の贈呈の役割を法人理事長が努めているなど、主要な事項は全て法人関係者が執り行っていたからである。実行委員会形式による長寿を祝う会ではあったが、前年と変わらない内容が随所に見受けられ、他の多くの特養で行われている敬老会と何ら変わるものではなかった。このため、「とうみやの杜」で生活している人達が中心となり長寿を祝うという趣旨からはかけ離れたものとなっていた。

(2) 各ユニットで行われるお祝い会 「杜の風」では、特養に併設されたデイサービスセンターで行われた敬老会の後に、各家庭で家族が行うお祝い会の位置づけになるものが、ユニットごとに夕食を兼ねて行われた。各ユニットには、多くの家族とお手伝いのために民生児童委員やボランティアが来ており、昼食が終わって少し時間が経ったころからお祝い会の準備が始まった。家族、民生児童委員、ボランティアは、職員と一緒に居間にあるテーブルの配置換え、飾り付けの手伝い、特別のお祝い料理づくりをしていた。民生児童委員やボランティアは、お祝い会の準備が終わると、お祝い会には加わずに別室に戻った。これは、家族水入らずで楽しんでほしいとの気配りであった。各ユニットでは、入居者、家族及び職員で午後6時頃からお祝い会が始まった。ショート棟を除く五つの街で、合わせて50名の家族が出席している²⁸。

いちよう街では、入居者全員の家族が来ており、入居



者とその家族で31人、職員も合わせると40人を超える人数が集まった。テーブルには、一番リクエストの多かった「刺身の舟盛り」がおかれ、一段と豪華さを際立たせていた。 写真2 ユニットでのお祝い会

入居者の多くは、町主催の敬老会の時に見せた、懐かしさやうきうきした笑顔とはまた違った、どこか落ち着いた笑顔を見せていた。乾杯が終わるやいなや急激な盛り上がりを見せるユニットや、ゆっくり会食を楽しむ雰囲気ユニットなど、さまざまなお祝い会が繰り広げられた。多くの入居者は、目の前の食事は孫さんに進め、にこにこ笑っているばかりで、「目で食べている」ことが多かった。この日は、いつもは午後7時頃には終わってしまう夕食時間よりはるかに長く、午後8時過ぎまで笑い声が絶えなかった。ユニットという少人数で形成された社会は、長い時間の経過の中で親密感を増しており、加えて多くの家族が参加していることから、敬老会という行事的要素を弱め、和気あいあいとした雰囲気を醸しだしている。このことで、実際の家族と行う敬老会により近づいたお祝い会の様相を持っていると言える。

（3）市町村で行う公式行事としての敬老会

これまで、町で行う敬老会を施設が代わって行っている例が多くあった。身体的に大変だろうからといった配慮²⁹から、多くは主催者である町が特養に向いて長寿をお祝いする形をとって来た。また、特養を運営している法人としても大切な祝日であることから、さまざまな形でお祝いをして来た。良い天気にも恵まれた2002（平成14）年9月15日。富谷町主催の敬老会は、町内の総合体育館で開催された。対象者（75歳以上）1,427人中出席者は611人（出席率42.8%）。その中に、「杜の風」で生活している15人³⁰が家族や施設職員と共に出席した。富谷町のほかには、X町に1人、Y町に1人、Z村に2人がそれぞれ職員と一緒に出席した。合計19人が長年住み慣れた町村の敬老会に出席している³¹。

長年住み慣れた町の敬老会に出席し、同級生などと交友を深めながら過ごすのは、容易ではない。二重の壁を乗り越えなければならないからである。

一つ目の壁は、敬老会の案内状がどこの町から来るかである。一般的に敬老会の案内状は、住所地の市町村から本人宛に郵送される。自宅で生活している人達はそれで何ら問題はないが、特養で生活している人達は、原則として特養の所在地に住所を移さなければならないので、敬老会の案内状は、自分が長年住み慣れた市町村からではなく、特養所在地の市町村から来ることになる³²。このため、自分が住んでいた市町村ではないところにある特養を利用している人が市町村主催の敬老会に出席する場合は、顔見知りの少ない出席者の中で、見たこともない市町村長や議会議員の長寿のお祝いを聞くことになる。

二つ目の壁は、ほとんどの特養では、特養を会場にして法人が主催者となり、町長など、を招いて盛大に行うことが多い。このやり方だと、特養という狭い範囲の関係者と入居者だけのお祝い会になり、安全に長寿を祝うことはできるが、もう一つの楽しみである同級生や近隣の人達との交流はできないことになってしまう。

このような二つの大きな壁を乗り越えて、19人が地元の町村で長寿を祝ってもらえることは大きな意味を持つ。

始めに富谷町で行われた敬老会の時の様子を見てみよう。出席者が座る場所は、行政区（町内会単位）ごとになっているので、「杜の風」の入居者は、行政区である「町下」の表示がある場所に席を用意されていた。車椅子が移動しやすいように長い列の端に15人分の席が用意されていた。

また、この席はトイレに一番近い席でもあり、町当局の細やかな配慮が光った。「杜の風」は、町下町内会に出席し普段から地域と交流があるので、お客様扱いの感じはなかった。

「杜の風」の入居者は、車椅子を利用している人が目立つほかは何ら変わりなく、それぞれがよそ行きの服装に身を包み、神妙な様子で話に耳を傾けていた。人の多さに少し緊張した様子があったが、回りに目をやりながら、うきうきした感じでケアワーカーや家族とお話しをしていた。祝辞をひとつとおろし、長寿を祝って乾杯をした後、祝宴に入ったが、この辺から、回りとは少し違った光景が見られるようになった。テーブルに包丁とまな板がおかれた。同席していたケアワーカーは、出席者が、町から出された祝いの膳を食べられるように、包丁とまな板を持参していた。また、看護師は血圧計と聴診器を持参していたのである³³。礼服を着た職員が、入居者の直ぐそばで包丁と小さなまな板で大きなエビフライを一口大に切っている。それを、自分であるいは職員の介助を受けながらほおばっていた。直ぐ隣では、同じように礼服を着た看護師が、入居者全員に目を配っている³⁴。

会食が進み笑い声が聞こえ始め、写真のフラッシュがあちこちで光るようになったころから、人の動きが出始めた。一部の町内会長が「杜の風」で生活している人達の所にお祝いの挨拶をしにくる姿が見え始めた。今は、「杜の風」で生活しているが、ほんの数年前までは、それぞれの地区で生活していたので、その地区の町内会長が、元地区民である「杜の風」入居者に挨拶に来たのである。「やあやあ、元気そうだなや」と肩をたたき、手を取りながら四合瓶に入ったお酒を振る舞っていた。

また、「杜の風」の入居者が、以前自分が住んでいた行政区に出向いて友達と会いに行く、自宅で暮らしている人が、もしかしたら友達が敬老会会場に来ているかもしれないと、町下の表示がある場所に入居者を訪ね、久しぶりの再会を果たし「先輩、後輩」と呼び合い旧交を温めている人もいた。近隣の人達は、認知症状が進んで特養を利用することになった人が、以前自分が住んでいた行政区に来て、元気な姿を見せ



写真 3 入居前に住んでいた隣人との再会

多くの友達の名前が出て話が弾んだことに、驚いた様子とともに「よかった、よかった」と安堵した気持ちを身体いっぱい表していた。ケアワーカーが、再会の場から元の席に帰って来た入居者に「誰と会ってきたの」と先ほどの様子のことを聞くと、記憶が曖昧になることも多かったが、口々に、「懐かしかった」、「楽しかった」と話していた。

次に、地元富谷町以外ではどうだったのかを見してみる。Z村の敬老会に出席したのは2人である。「杜の風」では、村役場に施設長と介護課長が直接出向き、Z村出身の方で村主催の敬老会に出席したい入居者がいることを伝え、敬老会への招待を打診したところ、「村出身の方が敬老会に出席いただけることは大変喜ばしいことだが、これまで例がないことなので、村として協議させてもらいたい」との返事であった。その後、何の返事もなかったので1週間ほど後に施設側で確認の電話をし、ようやく招待の返事を得た。

Eさんは、元々は違う町で一人暮らしをしていたが、一人暮らしができなくなって娘の所に数年間移り住んでいた。その間、Z村にあるデイサービスを利用していたことから知り合いが多く、Z村の敬老会に出席することを希望した。Fさんは、Z村出身でZ村の敬老会なら行ってみたいという希望があり、また、家族もZ村であれば付き添えるということから、Z村の敬老会に出席する運びになった。

会場では、2人の家族が待ち受けていた。2人の席は、Fさんの自宅のある地区に用意され弁当も準備してあった。

手伝いに来ていた担当地域の民生児童委員が、Z村出身のFさんに気づいて地元の人達に声をかけ、次々と訪問客が訪れ、舞台上の進行とは別メニューといった様相であった。Eさんは、記憶障害もあって友達を忘れてしまっていたようであったが、娘さんと一緒に出席できたことに大変満足していた様子だった。

次は、Y町の敬老会に出席した様子である。Y町には1人出席している。ケアワーカーが、Gさんに、富谷町から敬老会の案内が来ていることを話し出席を確認したところ、「生まれて住んでいたところだし、みんな知っている人がいるY町に行きたい」との話があったので、「杜の風」では、Y町主催の敬老会への出席を担当課にお願いした。しかし、よい返事はなく、従来慣行を繰り返すだけの対応であった。「杜の風」では、Gさんが地元で敬老会をしたいという願いに応え、施設長と介護課長が町役場を直接訪問し、入居者の希望や施設としての考え方を説明した。なかなかいい返事はもらえなかったのが、最終的には「他の町村は全て好意を持って受け入れた」と説明してようやく敬老会の二日前に承諾を得た。

当日、Gさんは、式典会場までの車内で「ここはおらいの近くだ、次曲がって」などと道案内し、会場の体育館に着くと、「あーこの体育館おっきいんだなー、Y町の敬老会は5年ぶりに来たから、知っている人あんまりいないかもしれない」と話しながらあたりを見回していた。式の最中は、居眠りしたり渡されたプログラムを見ていたりしていたが、途中で「もう帰る」などと飽きた様子が見えたので、頂いた昼食を早々に済ませ途中退席した。帰り道は、来た時と同じように、道案内しながら、「杜の風」にくる前に利用していた郷和荘を訪問³⁵し、「今は誰もいないけど、行くだけ行ってみっか」と言って以前住んでいた場所へ道案内するなど、あちらこちらと道草を食いながら「杜の風」に戻って来た。

最後にX町の敬老会に出席した様子を見してみる。X町には1人出席している。ケアワーカーがHさんに富谷町から敬老会の案内が来ていることを伝え、出席の意向を尋ねると「別に行きたくない」との返事だった。「X町の敬老会だったら」と重ねて尋ねると「ああ、それだったら行ってみたいわねえ」との返事をもらうことができた³⁶。X町の敬老会出席についても、町の担当課に何度か電話で事情を説明した後に、施設長及び介護課長が町役場に直接出向き出席のお願いをしたところ、その場で出席を承諾してもらい、X町敬老会の資料をもらってきた。敬老会の当日、Hさんは、数日前から考えていた服の組み合わせで、美容室で髪を整え、紅をさして「杜の風」の玄関に立った。ケアワーカーは、これまで見たこともないスーツ姿で、母親から借りた立派な乗用車³⁷を駆って会場の中学校に向かった。会場に着き、会場係の役場職員に、「富谷町に現在は住んでいるのですが・・・」と言いかけると「「杜の風」さんですね」と丁寧に所定のテーブルへ案内された。X町では事前の連絡がしっかりなされていた。会場では、既に5、6人が着席しているそばに座ると、役場職員が声をかけてくれ、回りの人達に「Hさんですよ」と紹介してくれた。これがきっかけで、回りの人達と話が弾み始め、付き添いの職員は蚊帳の外といった感じで、終始和やかなうちに時間が過ぎていった。

一方でこんな話もある。前年、施設内の敬老会に出席して自信を持ち、今年は町の敬老会に出席することを楽しみにしていた入居者が、家族の希望で今年も施設内で敬老の日を迎えることになった。Iさんは、ほとんど寝たきりでどこにも行ったことがなく、敷地外に出ることはめったにない人であった。前年、施設内の敬老会に出席していつもと違う夫の様子を見た奥さんは、夫の身だしなみで

恥ずかしい思いをさせてしまったので、今度行く時は全部着替えさせて行きたいと語っていた。というのは、敬老会に行く際に、静かに片隅で見たいようと考えていたので、上着だけを着替えさせて下はいつものように着替えやすいスウェットのようなズボンをはかせたままタオルで覆っていただけだった。しかし、出席してみたら、Iさんはとても嬉しそうな様子だったので、奥さんは、来年出席するときには、全部着替えさせて臨みたいと思ったとのことであった。今回、奥さんは、去年の楽しい記憶があったので、本物の敬老会に出席させようと思い、息子に相談したところ、「お父さんが来ていましたよ」と周りの人から言われ、あまりいい気持ちがいなかったという主旨のことを息子がお母さん（奥さん）に話したそうである。それで奥さんは、息子に迷惑がかかってはいけないので出席しないと決めたとのことであった。

これは、救貧対策から出発した日本の福祉の現状であり、特別珍しいことではない。従来の特養のイメージ、介護のイメージを何とかして打ち砕いていかなければ、このようなことが繰り返され、本人より家族などの「世間体」や「親類縁者への遠慮」という価値判断で物事が決められてしまうことを示す典型的な事例であった。だからこそ、このような取り組みをできるだけ多くの町民の目に触れるようにはしなければならない。そうすることで入居者だけでなく、家族や高齢者と関わる多くの者にとっても、貴重な機会になるからである。

3.4 社会資源を活かしたケア

我々は、長寿を祝う日に関して三つのお祝いの行事を知っている。市町村主催の長寿を祝う会、町内会が主催者となって行うお祝い会及び家族が行うお祝い会である。これらの敬老会は、どこにでもありふれた行事であるが、それだからこそ、そこには、高齢者と行政・地域・家族との関わり方が端的に現れてくる。特養の入居者はその大多数が敬老会の対象者となる。それゆえ、敬老会に着目すれば、その特養がその周囲の社会とどのような関わり方をしているのかを明らかにすることができる。本論文では、ユニットケア型特養である「杜の風」が関わった敬老会の様子を事例に即して検討してきた。

「杜の風」は、これまでの三大介護を中心とした介護サービスからの脱皮を図り、地域という生活環境の力をケアシステムの中に取り込もうと模索している。地域との関わりや家族との関わりの中で介護サービスが展開されれば、入居者の生活感が取り戻されることになり、効果的なケアが図られるからである。「杜の風」は、地域で行われている敬老会と、施設内で法人が主催してきた敬老会の違いを比較検討し、入居者を町主催の敬老会へと積極的に出席させるという方針を決めるとともに、ユニットごとに家族が集まって行う身内のお祝い会を開くことにした。このような事業の組み立て方の中に、地域との関わりを最優先とする取り組み姿勢を読み取ることができる。

敬老会はどこにでもありふれた行事である。このありふれた行事であるからこそ、そこには、高齢者と行政・地域・家族の関わり方が明瞭に現れる。「杜の風」は、敬老会の見直しをとおして、利用者主体という基本的な理念を、地域で暮らすことを重視し地域との関わりを継続するという視点で具体化しようとしている。「杜の風」は、敬老会の位置づけを施設入所者を対象とした法人の公式行事から、特養という「我が家」で暮らす高齢者に対する内輪の祝いへと変えようとした。また入居者に町村の敬老会に出席できるように支援することをとおして、入居者に普通の地域生活を取り戻させようとしている。ここでもう一度、特養は生活の場であるという点を再認識することが重要である。特養も普通の生活の場であるとするなら、その入居者自身が求めていることを大切に、ケアシステムを構築していかなければならない。その際、地域生活の継続ということも、必要な課題

となる。敬老会の見直しはこの課題を具体化する格好の機会となった。現時点では、町村行政の対応や元住んでいた近隣住民の反応などから読み取ることができるように、特養は依然として特別な場所にとどまっている。またケアワーカーと民生児童委員との関係から読み取ることができるように、「杜の風」の側も、地域社会の持つ人的資源を活用しきれていない。「杜の風」は、普通の暮らしの構築を目指しており、施設の内部に限って言えば、確かにその具体化に向けて成果を上げつつある。だが、地域社会との関係を構築し、入居者に普通の地域生活を提供するという点では、やはり大きな困難に直面している。とはいえ、「杜の風」の実践は、この困難を認識し地域社会との緊密な関係を何とかつくりあげていこうと模索するものであり、この点において、この試みは高く評価できるものである。

第4節 施設入居者が地域活動として参加する交通安全街頭啓発

ここで取り上げるのは、介護施設の入居者が毎年春と秋に行われている交通安全県民総ぐるみ運動街頭啓発に参加している事例である。この事業を特徴的事例として取り上げるのは、施設入居高齢者の社会参加を支える意図や参加する高齢者の事業との向き合い方など社会的役割との関わり方を知ることができると考えたからである。

4.1 はじめに

「春の交通安全県民総ぐるみ運動（以下「交通安全運動」という）」は、宮城県における交通安全対策に関する事業として毎年行われている宮城県交通安全県民運動（マナーアップみやぎ運動）の期間を定めて行う運動の一つである。

道路交通事故は、昭和20年代後半から40年代半ば頃までは、死傷者数が著しく増大し、死傷者数は35,703人（昭和26年）から997,861人（昭和45年）へ、死者数は4,429人（昭和26年）から16,765人（昭和45年）へと急激に増加している。これは、車社会の急速な進展に対して、道路整備、信号機、道路標識など、の交通安全施設が不足していたことはもとより、車両の安全性を確保するための技術が未発達であったことや、交通社会の変化に対する人々の意識が遅れていたことなど、社会の体制が十分に整っていなかったことが要因であると考えられる。このため、交通安全の確保が焦眉の社会問題となり、昭和45年に交通安全対策基本法が制定され、国を挙げての交通安全対策が進められることとなった（2006「平成18年度版交通安全白書」pp,5）。現在行われている交通安全対策関係事業は、交通安全対策基本法（昭和45年6月1日法律第110号）に基づき、国レベルでは中央交通安全対策会議、県レベルでは都道府県交通安全対策会議、市町村レベルでは市町村交通安全対策会議において検討されている。また、その実施は、県レベルの例では宮城県交通安全対策協議会³⁸が主唱し、市町村レベルの例では、市町村交通安全対策推進会議が主唱して行われている。国では交通安全基本計画（法第22条第1項）に基づき、関係省庁が交通安全業務計画（法第24条第1項）を策定し都道府県知事に通知している。都道府県では、交通安全計画（法第25条第1項）及び交通安全実施計画（法第25条第3項）を策定し、それを受けて宮城県では1962（昭和37）年9月1日に宮城県交通安全対策協議会が設立されている。当協議会において、「宮城県交通安全県民運動実施要綱」（マナーアップみやぎ運動）「交通安全運動実施要綱」及び「秋の交通安全県民総ぐるみ運動実施要綱」を策定して広報啓発運動を行っている。富谷町においても交通安全計画（法第26条第1項）及び交通安全実施計画（法第26条第4項）を策定し、宮城県交通安全対策協議会が策定した実施要綱に準じて広報啓発運動を展開している。

とうみやの杜（特養、グループホーム、ケアハウス）で暮らす高齢者が行う、春・秋の交通安全街頭啓発は、このような国、県、市町村が一体となって地域住民を対象として展開している事業への参加である。この時期は、どこでも同種の啓発活動が行われている。しかし、老人福祉施設で暮らす高齢者が、近隣小学校の近くにある交通量の多い交差点で啓発活動を行っている例はなかなか見つけることはできない。ここでは、こうした特徴的な事業に着目し、その様子や高齢者の振り舞いをとおして、老人福祉施設が行おうとしているケア改革の方向性を把握しようとするものである。

4.2 交通安全運動に参加するに至った経緯

交通安全運動参加への胎動は、開所から1年を過ぎた2002（平成14）年の秋頃、「杜の風」

の一つのユニットで行われた話し合いにある。この中で、入居者を「地域生活者」にするための検討が繰り返し行われ、特養などで生活をしている高齢者が1人の地域住民として社会参加していく場を創る試みとして、これまで何気なく見て通りすぎてきた、どこでも毎年行われている交通安全運動への参加に着目した計画が検討されていた。原案を作成していたユニットリーダーは、施設が地域から離れ、いまだに「特別な場所」から脱し得ないでいることに業を煮やし、また、富谷町の協力により民生児童委員が各ユニットに張り付いているにもかかわらず、充分機能していなかったことに頭を痛めていた。具体的に検討を進めていく中で、参加方法を知らない職員は、地域事情に詳しいユニット担当の民生児童委員に相談することを思い付き、民生児童委員の協力を得ながらその実現を図っていった³⁹。このような具体的な相談は、施設職員とユニット担当の民生児童委員との距離感を埋める役割も果たすことになり、ユニット運営について、これまでの取り組みを振り返り、あらためて民生児童委員の役割や位置づけについて率直な意見交換を行う良い機会になった。

2003（平成15）年3月下旬、ユニット内介護職員と民生児童委員との間で、2002（平成14）年度の反省会と2003（平成15）年度の活動きについての意見交換を行い、その中で持ち越しとなっていた交通安全運動への参加について再度具体的な相談が行われている。参加していた二人の民生児童委員は、参加の趣旨を即座に理解し、誰に相談すれば交通安全運動に参加できるのかキーパーソンとなる役員（黒川地区交通安全協会富谷支部長）と話をする機会を設ける手はずを設けてくれた。また、その話し合いに同行してくれることも約束してくれたのである。これ以降、民生児童委員経由で関係機関との話は順調に進み、交通安全運動に関する会議にも参加している。

一方、どうだん街のユニットリーダーの提案した入居者を地域生活者とするための交通安全運動への参加は、他のユニットにも呼びかけ募ってはいるものの、各施設間、ユニット間の温度差はいつこうに縮まっていない現状があった。これを見かねた、小川総務課長兼介護課長は、属人的なユニット単独の取り組みではなく「とうみやの杜」全体で組織的に取り組む必要性をどうだん街のユニットリーダーに助言し、とうみやの杜内全施設への参加を呼びかける文書の作成や参加の趣旨についての説明を再度行い、とうみやの杜全体としての参加を強く促したのである。この助言を受け、どうだん街のユニットリーダーは、2003（平成15）年4月13日に行われたユニットリーダー会議において、とうみやの杜全体としての交通安全運動参加を提案し、趣旨説明及び現在までの経過説明を改めて行っている。リーダー会議において、提案者のユニットリーダーは、「地域の必要性を強く感じ始めた中で、ここでの生活が特別なもののみである現在、施設で暮らしている高齢者を一住民としていかに社会に参加していける環境を整えることができるのかが課題となっている。」と、施設が地域から離れた存在にあることを訴え、また、「ここで働く全スタッフがその必要性を同じように感じ『地域の中の施設』という関係の重要性を意識した上で、統一した支援の展開を図り、利用している人々が地域の一員として社会的役割を果たせるよう支援の再構築をすることを目的として実施するものである」と、交通安全運動の参加の趣旨を説明している。その際に作成した文章は、「～杜の風の現状から～」⁴⁰と題するもので、提案者の並々ならない気持ちを端的に示している。

このような経緯を経て行われている交通安全運動への参加は、次第に多くの関係者から理解を得られるようになり、現在も継続して行われているとうみやの杜を代表する主要な事業になっている。

4.3 交通安全運動の参加概要

交通安全運動への参加は、とうみやの杜内の認知症高齢者グループホーム及び特養が開所して2年目の春から参加している。現在では、二つの施設に加えケアハウスの入居者も参加している。2003（平成15）年春の第1回目参加から2008（平成20）年秋までの6年12回の参加で延べ81日、1,815人が参加している。この内、入居者は延べ793人、民生児童委員は343人、職員は679人である⁴¹。

交通安全運動は、10日間の運動期間中に幾つかの事業が行われる。一つ目は、交通安全運動推進要項（案）を基にして、関係機関が集まり日程や啓発活動の場所などに関する協議を行う「交通安全運動推進会議」で、富谷町役場で行われる。二つ目は、とうみやの杜の独自事業で、参加予定者に対する概要説明と意欲喚起を目的に行われる「交通安全決起集会」で、特養内で行われる。三つ目は、交通安全県民総ぐるみ運動期間の初日に行われる出動式である。この時は、関係機関及び協力団体300名程が一堂に会して交通安全宣言を行い交通安全指導隊が町内を広報啓発に出発する出動式が行われる。とうみやの杜入居者は、「杜の風」という独立した協力団体名で参加している。四つ目が、町内の11か所で行われる交通安全街頭啓発運動である。交通安全街頭啓発運動は、10日間の運動期間中4日行われる。とうみやの杜入居者が参加するのは、富谷地区（富谷小学校前交差点）である。ここでは、20の関係機関、協力団体が一緒になって啓発活動を行う。最後は、とうみやの杜の独自事業で、入居者、支援者及び職員による、交通安全運動参加の振り返りを行う反省会である。

以上のような一連の事業及びそのための準備によって、10日間の交通安全運動への参加が進められている。

4.4 平成18年度交通安全運動

特養などの入居者がどのように参加し、どのような振り舞いを見せているのかを、2006（平成18）年度交通安全運動を例に見ていきたい。

表9 平成18年春の交通安全県民総ぐるみ運動関係事業参加者数

（単位：人）

	推進会議	参加者 打合会	出動式	街頭啓発(4月10日～14日)					反省会	合計		
				初日(月)	二日目(火)	三日目(水)	四日目(木)	五日目(金)		延人数	実人数	
特 養	どうだん街	2	2	2	3	4	4	4	4	3	28	4
	つつじ街		1	1	1	2	2	1	1	1	10	4
	みずき街	1	1	2	1		2	2	2	2	13	3
	もみじ街(SS)	1				2	4	3	4		14	7
	いちょう街		1	1		1		1	1	1	6	3
	けやき街	1	1	1	2			2	1	1	9	4
認知症GH	1	1	1	1	2	1	1	1	1	10	3	
ケアハウス							4	2		6	4	
利用者小計	6	7	8	8	11	13	18	16	9	96	32	
民生委員			2	5	5	10	5	3	1	31	26	
施設職員	7	8	11	8	8	8	13	12	9	84	-	
総人数	13	15	21	21	24	31	36	31	19	211	-	

（参加人数）

参加した事業内容別、参加者のユニット別人数は以下のとおりである。とうみやの杜内の各施設からまんべんなく参加している（表9）⁴²。

また、参加者の要介護度など、は、自立3人、要介護1が9人、要介護2が3人、要介護3が8人、要介護4が9人である。このように、介護度の高い入居者も参加している。また、日常生活自立度及び認知症レベルは、日常生活自立度B2が4人、認知症レベルがⅢa、Ⅳが9人もいる（表10）。このことから、介護を必要とする人数が相当数いることがわかり、施設として街頭啓発への参加機会を設けることには、それなりの覚悟を持っていることが読み取れる。

（交通安全運動事業別の様子）

ここからは、2006 平成 18 年交通安全運動に関わる五つの事業について、観察記録を基にして具体的に高齢者の振る舞いや関わりの様子を見ていく。また、現場や高齢者の様子は、直接現場で観察し、併せて介護記録及び職員からの聞き取りを行った。ここでは、高齢者の言葉や振る舞いをそのまま記録している。なぜなら、交通安全運動に参加した高齢者の言葉や振る舞いをできるだけ忠実に再現し、その中から関わることの持つ意味を見いだしていきたいと考えているからである(補足資料 6)。

春の交通安全運動への参加は、「交通安全運動推進会議」への出席から始まる。春の交通安全県民総ぐるみ運動の進め方について関係団体の代表者が集まって、運動の実施場所などについて打ち合わせをする会議である。この会議に、「とうみやの杜」という一つの団体として席が設けられていること自体、これまでにはない画期的なことである。このような会議に出席することは、施設の取り組みが一つの社会資源として認められることを意味しており、施設に対して社会的な役割が付与されることになる。この会議への参加を受けて、会議の報告も兼ねて、参加予定者の一部が集まったの決起集会を開き、参加への意欲づくりを行っている。入居者は「雨天時の対応」を質問するなど参加意欲を見せていた。

次は、「富谷町出動式」である。参加各団体が集まり、運動開始を宣言するものである。この場面からは、街頭啓発と同じようにタスキをかけ出発式に臨んでいる。参加した入居者、介護職員及び民生児童委員を喜ばせたのは、富谷町町長と直接お話しができたことである。富谷町町長は、出動式場において参加者 1 人ひとりに挨拶をしまわり、開会の挨拶の中でも「ここにとうみやの皆さんが参加しています。(中略)心から敬意を評します」と参加の趣旨を交えたお話しがあったことで、とうみやの杜の入居者からだけではなく、整列している参加者の中からも小さなよめきが起きている。また、当時、整列する場所もなく富谷町関係者(行政)の列に混じって並んでいたのが、次回以降は単独の整列場所が設けられているなど、入所者の参加の存在が、次第に町民に知られるようになった。

翌日から5日間にわたって、富谷小学校前の交差点での街頭啓発が始まる。入居者は、子どもたちへの挨拶を満面の笑みを持って行っている。子どもたちから朝の挨拶をされると、手を振るなどしながら子ども達に応えている。子ども達がかわいくて仕方がないという声が多く聞かれるのは、このような互いの行為に反応した関わりがあるからである。また、高齢者と小学生が互いに挨拶を交わしている様子を見ている周りの町民は、誰でもがほほえましく感じ取り、あまり大きな声が出せない入居者に代わって大きな声で挨拶をしている。高齢者と子ども達の関わりが、どんどん周りに広がって行き、交差点周辺が一時だけ普段では見かけない大変活気に満ちた空間になっている。通りすぎる車の助手席からは、子ども達へとも高齢者へともつかないが、手を大きく振る姿をしばしば見る

表10 障害老人日常生活自立度・認知症度別人数

		日常生活自立度(ADL)								計	
		自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1		C2
認知症度	正常	3		1							4
	I		1	1	1	2					5
	II a		1	1		2					4
	II b			1	1	4	1	3			10
	III a			2	1	3	1	1			8
	III b										0
	IV					1					1
	M										0
計		3	2	6	3	12	2	4	0	0	32

ことがある。また、わざわざ遠回りして高齢者の家族が、手を振っていくということも聞く。街頭啓発活動では、関わる多くの人たち人たちにほほえましい雰囲気を感じさせている。

この場には、介護という言葉の入る隙が見あたらない。それだけ、高齢者も小学生も、それを見守る多くの町民もが普段と変わらない関わりをしていると言えるのであろう。「杜の風」がこの事業を長きにわたって続けているのは、このような関わり合い、向かい合う姿を期待しているからなのであろう。そしてこのことは、入居者だけではなく関係するさまざまな人たちにも地域との関わりの大切さを感じてもらおう機会と位置づけ、その意味では法人のケア姿勢を町民に向けて示していることに他ならない。

（最も多くの関わり合いを持った小学校や主催者の感想）

特養など、入居者が交通安全街頭啓発運動に参加していることについてどのような評価をしているのか、街頭啓発活動の場となっている小学校の6年生及び学校長に感想を聞いた。校長への聞き取りは、2006（平成18）年5月16日、富谷小学校校長室で行った。小学生の感想は、施設が小学校にお願いして書いてもらった小学校6年の提出された全員分の感想文である。ひらがなの部分の一部を漢字に書き換え、その他については原文のまま掲載している。学校長の感想は、聞き取り内容を要約したものである。また、交通安全運動の主催者からも感想を聞き取った⁴³（補足資料10）。

現在（平成18年4月）小学校6年生の子ども達は、3年生の春（平成15年4月）から、「杜の風」入居者など、による交通安全街頭啓発に接している。小学校6年生にもなると、毎年、春と秋に繰り返される高齢者が校門付近で挨拶を交わす機会は、既に恒例の行事として定着している感があり、高齢者に対する感謝やいたわりの気持ちを持って接していることがうかがえる。また、多くの小学生が高齢者の元気な様子に触れている。このことは従来の弱々しい要援護高齢者イメージを払拭することにも通じていくことが期待できる。富谷小学校の校長は、教育的効果について触れ、子どもたちの挨拶の仕方が変わってきていると評価している。同時に、この関係を維持していくためにも、小学生からだけではなく、高齢者からも就学生に向けた感想などを伝える機会を設けることの提案をしている。このように、小学校では既にこの事業を一つの教材として受け止めており、入居者の社会的な役割づくりの場として行っている取り組みが、地域の社会資源として役立ち始めている。交通安全協会富谷支部長は、高齢者が責任感を持って関わっていることに触れ、高齢者と小学生の双方により影響をもたらす機会になっていると語っている。また、小学校だけではなく、中学生を対象とした場所での啓発について提案するなど、取り組みの広がりが期待できる感想を持っている。小学校長、交通安全運動の主催者の双方から、次への展開につながる提案が出されるなど、一つの事業での関わりがさらに新たな関わり場の拡大につながっている。このつながりの拡大は、同時に二者または三者間の閉ざされた事業から、多くの団体が関わる事業へと発展していく可能性を示唆するもので、地域を取り込むことの特徴が色濃く出ている。

4.5 社会的役割を活かしたケア

交通安全運動に参加した入居者の振る舞いは、介護職員の意識に大きな影響を与え、意識転換を促すことになっている。いつもより早く起床し、身支度を調べて出発を持っている姿。雨振りにも関わらず街頭啓発に出て行く準備をしている高齢者に「今日は雨降りですよ」と声をかけると「雨降りでも子ども達は学校に来るから」の返事。「今日で何回目ですか」との問いに「三回目」と幾分誇ら

しげに答える。こうした施設内ではなかなか見ることのできない高齢者の姿を目の当たりにすることで、地域に出ることや他者との関わりを持つことの重要性を感じ取れる。介護職員の伊藤春香氏は、「使命感を感じているようにさえ見えた。自然と自分の役割、地域の一員としての振る舞いが身についているように見えた」と入居者の姿をとおして地域を射程にしていることをうかがわせる感想を語っている。また、同八島恒明氏は、「小学生と身近に触れ合うことに喜びを感じて参加しているのだと思う。小学生や他の人々と関わり合う機会をもっともっと多く持つ必要があると思った」と交通安全運動参加の趣旨を正に言い当てた感想を述べている。このように、地域という場や他者との関わり合いという機会は、高齢者に主体的で自信に満ちた行為を表出させ、介護職員には他者との関わり場の設けることがケアの質を高めることを気づかせている。

また施設や高齢者だけではなく、行政や民生児童委員にもさまざまな気づきをもたらしている。2003（平成15）年5月に行われた交通安全総ぐるみ運動への初めての参加を終えて行われた反省会に参加した富谷町保健福祉課長（現保健福祉部長）千葉美智子氏は、反省会の冒頭次のような挨拶を行っている。

子ども達を教育していただきありがとうございました。私も大変勉強になりました。日頃から「地域」を常に意識してもらいたいと言い続けながら、それを可能にするための仕掛けを何とかつくろうとはばかり考えていました。今回、皆さんの様子やお話を聞き、そして子ども達とふれあう姿をみて、私自身に地域と関わる仕掛けづくりの努力が足りなかったことに気づかされました。普通ということをもっともっと見つける工夫が必要だと感じました。私自身としては、この活動が地域との関わりを持つ仕掛けになるとは気づいていなかった。地域の中にもっともっとあるはずだと思います。普通の暮らしと言いながら、足下にある普通のことを見ていなかったなど反省しています。これからはその辺を変えていきたいと思います。皆さんがいる場所がここだけではなく地域の中にもっともっとあります。今後も宜しくお願い致します。

同じように、民生児童委員も、「入居者の皆さんの表情がキラキラ輝いているのにはビックリしました」「雨の日まで参加しているのには驚いてしまいました。私なんか、雨だと言うことで少し戸惑ってしまい遅れてしまい申し訳なく思っています」と入居者の振る舞いに驚きを隠せない様子で感想を述べている⁴⁴。こうした発言は、入所者が地域との関わる様子を間近に見ることで、入居者の持っている地域との関わりに対する姿勢を再確認することや地域と関わる場（社会資源）の範疇を広げる機会になっていることを示唆している。

この事業にはさまざまな関わり合いがある。施設で暮らす高齢者は、自宅で暮らしているときに、この交通安全運動に関わっていることが予想される。交通安全に関するさまざまな啓発事業は、1970（昭和45）年の交通安全対策基本法の制定以降顕著になっている。今回参加した高齢者の年齢を80歳と仮定すれば、40歳前後のころから交通安全に関するさまざまな啓発事業が行われるようになってきている。であるとするならば、多くの高齢者は、PTAや町内会活動として参加したであろうことが容易に想像できる。介護を必要とするようになった今、職員の手を借りながらこのような馴染みのある社会的事業に参加しているのである。ここでは施設で暮らす高齢者が、街中の交通量の多い交差点付近で、多くの地域住民と学校に通うひ孫のような小学生と「おはよう」という短い言葉を交換しながら関わり合う。小学校長や近隣の人々からは「お疲れ様です」と声をかけられ、目の前を通りすぎる車中には手を振る様子を見ることがある。このような関わり合いは、高齢者に「色々な人に会えて良かった、楽しかった、今後も頑張りたい」「明日も早く起こしてね」と明日

への期待を持たせている。また、「雨でも子ども達は学校に来るから」といって長靴にカッパを着て待っている様子には、お花見会など、のお楽しみ会を楽しみにしている様子とは全く異なる雰囲気があり、子ども達の安全を見守るという役割意識を感じ取れる。これらの明日への期待や役割意識は、いつもよりも早く起きて身支度を整えて待っているという自信に満ちた自律的行為を引き出している。この事業で施設が行ったのは、施設で暮らす高齢者が出る幕（場）である。その場を支え役割を演じさせているのは地域の人々や小学生である。このように、他者と関わる場面を整えることが、高齢者の自立を促すケアの展開を可能にする。施設で暮らす高齢者を地域生活者とする試みは、これまでの良質な三大介護の提供を目指すケア観を払拭し、他者との関わりにより獲得する役割を土台にした高齢者自らの生活史に基づく自律的な行為を促すもので、新たなケア観を生み出すことに通じるものである。

一職員の提案は、施設全体の事業となる過程で、行政との関わり、民生児童委員との関わり、そして入居者や介護職員との関わりに広がりを見せ、非日常の出来事から互いの関わり方、向き合い方に大きな影響をもたらす機会をつくりだしていった。また、その関わり合い、向かい合う機会を継続していく中で、入居者だけではなく、入居者と関わる多くの者に、非日常の出来事を明日に楽しみを待つ日常の大きな喜びへと変えていく新たなつながりをつくりだしている。介護に地域を取り込むことは、多くの関わり合いや向かい合いを生みだし、その関係をさらに広げていく場をつくりだすことに通じ、介護に新たな場を示していることになる。

第5節 終の棲家を目指す施設での看取り

ここで取り上げるのは、施設入所や在宅を問わず最期は病院で迎えることが多い中で、介護施設で最期を迎えようとした「施設での看取り」に関する事例である。この事業を特徴的事例として取り上げるのは、施設という空間を介護の場としてではなく生活の場という在宅とほぼ同意語として捉え、関わり深い人達に見守られながら死を迎えることを支えることの中で、施設という空間をどのように捉えようとしているのかを知ることができると思ったからである。

5.1 はじめに

今日の高齢者福祉の問題を考えると、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることが重要な施策の一つとして挙げられる。長寿化が進んだことにより、何らかの障害を持ち不自由さを抱えながら生活を続ける期間は長期化する傾向にある。だが、たとえ自分の力だけでは自立した生活を送ることができない状態になったとしても、家族や近隣との関わりを持ちながら自分らしく暮らしたいというのは、誰でもが持っている希望である。高齢者を地域で支える社会的サービスは、このような希望に応えるべく、それぞれの地域に用意されている必要がある。このようなニーズに対応するためには、画一的な介護サービスや、介護サービスだけを切り売りするような社会的サービスでは不十分である。高齢者が日々の生活の中で、家族や地域社会との関係を維持しうる仕組みがなければ、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることはできないからである。

高齢者福祉の中心的役割を担ってきた特養では、今「ユニットケア⁴⁵」を取り入れ利用者主体の質の高い介護サービスを提供しようとしている。ユニットケアは、生活単位と介護単位を一致させ家庭的な雰囲気の中で、入居者一人ひとりの生活リズムに合わせたケアを行うものである。このようなケアをとおして、家族は、自分の親が介護されている実感を持ると同時に、ユニット内の仲間との関わりも理解でき、施設に対して安心感や信頼感⁴⁶をもたらすことが期待できる。しかし、個室・ユニットケア型特養（小規模生活単位型特養）として指定を受けている施設は少なく、多くの特養では、従来の施設基準で整備された建物の中で、創意工夫を凝らしながらケアの質の向上に取り組んでいる⁴⁷。介護報酬上の見返りがなく、家庭的雰囲気を持つ居間の空間の整備に取り組むことや職員を各ユニットに固定化するための増員を行うことは、運営上大きなリスクを伴う。このため、生活の質の向上を図るさまざまな取り組みは、各施設の経営理念に基づく主体性に委ねられており、必ずしも施設全体が足並みをそろえて質の高いケアの提供を実現している訳ではない。とはいえ、特養は、ユニットケアという大きな潮流の中で、収容型施設から脱し、「地域での普通の暮らし」を実現できる生活の場へと変わりつつあることは確かである。そうした実践が行われるようになって、長いところでは3年以上経過する。当初は、こうした創意工夫を凝らした取り組みの中心的課題は、入居している高齢者の生活の質を向上することにあった。今、そうした施設が直面しているのは、生活の質の向上としての支援にとどまらず、老いの延長線上にやってくる死をどのように受け止めそれに対応するかの問題である。

介護サービスを必要とする家族の施設志向はいっこうに収まらず、多くの特養待機者を生んでいる。このことは、介護の緊急性などを評価指標とする、いわゆる必要性の高い者の優先入所を制度化⁴⁸し、利用者の重度化にますます拍車をかけている。これまで特養は長い間、自宅とはかけ離れた場として認識されることがあり、特養に入居していることを知られたくないとする考え方も存在していた⁴⁹。多くの家族は、親族への気兼ねや近隣への体裁から、特養での死は望まず病院死を望んだ。このため、状態が悪くなると病院に運ばれて臨終を迎えるという、治療の場所としてではなく死

ぬ場所として病院が選ばれる図式ができ上がっていた。こうした状況下で特養の職員は、介護の最終段階になると医療に取って代われ、人生を最後まで支えることができない現状に不完全燃焼感を持つことがしばしばあった。特養退所者の多くは死亡退所⁵⁰であるが、実際に、最後の瞬間までをそれぞれの生活の場（たとえそれが施設であるとしても）で迎えようとすれば、必然的に対応を求められるのが看取りである。看取りのケアは、地域で普通の暮らしを支えることと同時に、人生を最後まで支えるケアの象徴的取り組みとして捉えられ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることの中にある本質的な問題である。

このような中、「杜の風」（富谷町）及び特養「S」（I 町）が行っている取り組みは、住み慣れた地域で暮らし続けることを支える大型施設の模索を理解する上で極めて重要である。「杜の風」は、宮城県でいち早く個室ユニットケアに取り組んでいる。また、特養「S」（I 町）は、ユニットケア型特養が出てくる直前まで主流であった回廊型特養で、増改修を行ってユニットケアに取り組んでいる。これらの施設は、死亡退所者がほとんどを占める中で、さまざまな課題をはらみながらも、生活の質の向上にとどまらず、住み慣れた地域での暮らしを支えようとして看取りに取り組んでいる。本論文では、二つの特養が取り組んだ看取りという最終段階のケアをとおして、暮らしを支えるケアの現状と今日的課題について検討していきたい。

5.2 看取りの取り組み事例

ここでは、特養での看取りの現状を把握するために、「杜の風」と特養「S」の二つの特養で行われた看取りを取り上げている。ここでの看取りは、対象者や家族、介護職員・看護師及び嘱託医との関わりなど、異なる環境下で行われる看取りを観察し、看取りに起因するさまざまな振る舞いやなどについて見ていきたい。

5.2.1 「杜の風」の取り組み⁵¹

（対象者）

対象者はNさん（70歳代、女性、要介護度5）。看取り時の病気は肝硬変で、既往歴として変形性左膝関節症がある。Nさんは、宮城県S市に6人兄弟の末子として生まれた。S市にある私立高校を卒業後、H電気のタイピストとして就職。20歳代前半に夫となるYさんと青年学級で知り合い結婚している。「やはり、若いときは身を粉にして働かなければだめですよ」と自ら語るように、子どもができる前から働き始めた総菜屋でも常に売り上げナンバーワンになるほどの働き者であった。富谷町に夫婦2人で暮らしていたが、2000（平成12）年3月に肝硬変及び大腸ポリープの摘出手術のために入院。6月に退院すると同時に富谷町内にある介護老人保健施設に入所した。Nさんが入院中、夫（Y）は、持病の心臓疾患治療のために長男宅（東京都Y市）に身を寄せた。しかし、同居は長く続かず、9月頃から長女宅（宮城県R町）に転居している。その後、2001（平成13）年2月には、Nさんが利用していた介護老人保健施設に入所し、夫婦が同じ施設内で暮らすことになる。6月からは、夫婦で「杜の風」に移り、同じユニットで生活をしている。長男、長女及び夫の妹（宮城県富谷町在住）が連絡を取り合いながら対応している。

（看取りまでの経過）

夫婦共にアルコールが好きで、夜コンビニエンスストアにいった酒を買い求め、部屋に籠もって2

人で飲酒する行動があり、嘱託医から節度ある飲酒を指導されていた。2001（平成13）年12月の肝機能検査で異常が見つかり、飲酒の絶対禁止の指示が出る。2002（平成14）年10月の検査では肝機能がさらに悪化し黄疸症状が出る。2003（平成15）年4月頃からは、身体が怠いといっってはベッドで寝ていることが多くなった。6月には、嘱託医から家族に余命3ヶ月であるとの宣告があった。嘱託医は、N夫婦の2人の子どもに「杜の風」での看取りを提案⁵²し、子ども達はその提案を受け入れている。7月頃からは、病状が安定せず入退院を繰り返すようになった。嘱託医は、10月17日に意識レベルが低下して入院したところから、施設に対して、今の症状が落ち着いたらその後は「杜の風」で看ることにしようと語っていた。10月28日には、全身が震え口を開けられない状態になり、翌日には左手指冷感、チアノーゼ手指1/2、意識レベル低下と多臓器不全の症状も出るようになった。11月6日には、全身に痛みと粘膜に出血があり、経口摂取困難と末期的症状が見られるようになる。1月15日、長女は、嘱託医に面談を申し込み、自宅に近い病院での入院を懇願している。嘱託医は、家族が希望している病院と入院の交渉をしたが、引き受けは困難との回答があり、「杜の風」への往診や週2回の訪問診療を続けていた。11月20日に大量の下血。翌21日には血圧低下、意識レベル低下があり救急車で協力病院に緊急入院し、そのまま24日に家族に見守られながら死亡した。

（看取りに向けた体制づくり）

「杜の風」では、特養整備計画の段階から地域を強く意識した取り組みが行われていた⁵³。しかし、看取りについては、開所当時から意識の中にあつた訳ではなく、入居者を地域や家族との関わりから切り離さないと言う基本的な考え方の実践から、次第に顕在化してきたものである。看取りへの具体的一歩を進めるきっかけは、「杜の風」が事務局をしている生活支援研究所主催の定例研究会であった。2002（平成14）年9月に長野県S総合病院から講師を招き「地域医療が求める福祉」をテーマに研修会が行われた⁵⁴。このころ、「杜の風」では、次第に医療的支援を必要とする人や激しい認知症状を持つ人が多くなり、この時点ですでに9人の入居者が病院で亡くなっていた⁵⁵。日々の介護の中に生じ始めていた入居者の死に関わるさまざまな疑問が研修会の事例と重なり合い、これ以降、看取りに関する学習の機会を積極的に設けている。10月には老年看護学の専門家を招いて、定期的な勉強会を始めている。病院での看取りと在宅での看取りの違いや、臨死状態の人の事例を学び、今後何を大切に利用者として接して行くべきかについて話し合っている⁵⁶。2003（平成15）年6月には、全国にも数少ない末期癌患者専門の往診医を講師に招いて、在宅でのターミナルケアの実態とその取り組みについての学習会を行っている。この学習会には、近隣の町民、各ユニットに出入りしている民生児童委員やN・Hさんの長女も参加している⁵⁷。また、定期的に行っているユニットリーダー会議では、緊急時対応のマニュアル作りや家族との調整に関する検討を重ねている。このようにして、特養「杜の風」は、看取りに関する経験や知識も少ない中で、家族と一緒に手探りの学習を重ね、看取りへの体制づくりを行っている。

（本人及び家族が持っていた看取りに対する気持ち）

Nさんは、元気な時には、「ここでみんなに囲まれてお父さん（夫）と一緒に死にたい」と言っていた。また、入退院を繰り返し、体調が著しく落ちていたときにも、「ここで死にたい、迷惑をかけるから家には帰れない」と、話していた。N夫婦は、富谷町に自宅を持っていたが身内に自宅を貸しており、「自分達の自由にはならないので家はない」と語り、そこに帰りたいという言葉は聞かれなかった。

2人の子どもは、Nさんに病状を告知せず、治療をするよりも父（Nさんの夫）と最期まで過ごさせたいと考えていた。しかし、一時的に状態が良くなると治療をすれば良くなるのではないかと入院を希望し、回復が望めないことがわかると施設での看取りに傾くということを繰り返し、気持ちは一定していなかった。長男は、これまでほとんど面会に来ることはなかったが、余命3ヶ月の宣告を受けた後は、「少しでも親孝行をしたい」といい、毎週末には特養「杜の風」に通い父（Yさん）の部屋に泊まっていくようになった。

（当事者を囲む入居者の対応）

入退院を繰り返すようになったところから、同じユニットのAさんは、「どういう病気なの」と介護職員に尋ねながら、「帰ってきた（退院した）と思うとすぐに入院するね」と、心配し、入院時には玄関まで見送り、退院すると出迎えていた。また、何度もYさんの居室を訪問する入居者や、食欲がないのを知ると、Nさんの好きなものを持って口まで運んでやったりする入居者もいた。入居者のSさん（元助産婦・保健師）は、居室を何度も訪問して、「おれよりわげん（若い）だからしっかりしろ、何がとにかく食べねどダメなんだ。」と、顔をのぞき込むようにして説教するような口調で励ましていた。入居者Fさんは、いつもドアをそっと開けて黙ってじっと様子を見ては何も言わず帰っていった。編み物教室に一緒に通っていたケアハウスのKさんは「最近悪いんでしょう、どうなの、顔を見るのは辛い、だけど心配でね」と何度もNさんの状況を尋ねてくる。また、違う反応もあった。ユニット内のほかの入居者の家族は、「自分の母親だったら、他人には、このような醜い姿（肝臓の機能低下で顔色が黒く痩せ細っていた）を見せたくない」と話していた。これを聞いた介護職員は、特養で病気と向かい合っている姿を、醜いものと捉えていることに、少なからずショックを受けていた。夫のYさんは、Nさんが入退院を重ねるたびに元気がなくなり、Nさんの顔を見ては溜め息をつき、うつむくという状況で、次第に言葉数が減り憔悴した様子であった。

（危篤時の対応）

2003（平成15）11月上旬から、病状は一進一退の安定しない状況が続き、食事は全く受け付けず、中心静脈栄養（IVH）に頼らざるを得ない状況であった。職員は、嘱託医の往診や週2回の訪問診療による指示を受けながら、看取りを意識し注意深く状態の変化に対応した。11月20日に重篤な状況に陥り大量の下血。点滴静脈注射（DIV）で補液に止血剤を混入。翌21日には血圧低下、意識レベル低下があり救急車でS市内の協力病院に緊急入院し、そのまま24日に家族に見守られながら死亡した。

（死亡後当事者を取り巻く対応）

Nさんが亡くなったことは、その日の内に全ユニットに伝えられた。線香をあげたい、お葬式に行きたいと申し出る入居者や香典を職員に託す入居者が多くいた。葬儀には、職員4人と入居者の代表数名が参列した。また、ユニット内の入居者と職員で構成するけやき街町内会からも香典があった。ユニット内の恒例行事になっていたクリスマス会兼忘年会は、入居者が「浮かれている場合じゃない」と発言し中止になった。また、正月は、「隣の家で不幸があったけど、餅を食べるのはかまわないが、正月飾りは控えた方がいい」と言う入居者の助言から、餅やおせち料理は食べるが、正月飾りはしないことになった。Nさんが住んでいた部屋に向かって手を合わせる姿が1月になっても見られ、ユニット全体が喪に服していた。このため、Nさんが住んでいた部屋を新たな入居者が使えるよ

うになるまで、約2ヶ月の時間を要した。

（看取りに対する職員の気持ち）

職員は、ユニット内での看取りを目指してきた。だが、最終段階で入院となり、そのまま亡くなってしまったために、大切な仕事を突然取り上げられ、最後までその仕事をやり遂げられずに終わってしまった感覚を抱いていた。また、このユニットで開所当時からN夫婦と関わっていた職員は、「Hさんは、わずかな延命よりも夫のそばで最後を向かえることを望んでいたのではないかと、最終段階で入院になってしまい、夫から離れたところで逝ってしまったことを悔いていた。また同時に、緊張感のある看取りの期間ではあったが、これまで以上に夫婦の絆や家族のあり方を考える良い機会だったとも述懐していた。

5.2.2 特養「S」の取り組み

（施設概要）

特養「S」は、宮城県I町⁵⁸に1998（平成10）年4月に開所した定員70名（内短期入所定員16名）の特養である。特養「S」は、個室24部屋及び46人分の2人部屋の居室が二つの大きな中庭を囲んでいる典型的な回廊型特養である。平成14年度及び平成16年度にユニットケアを行うための増築工事を行い、平成15年度からは一部小規模生活単位型の介護報酬が適応されるようになった。特養には、デーズサービスセンター（定員10名）を併設している。また、敷地内には、ケアハウス（定員15名）、痴呆性高齢者グループホーム（3ユニット定員27名）、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション及び地域リハビリテーションセンターがある。特養は、住宅が連なった場所の外れに位置し、道路を挟んだ隣接地には小学校や保育所があり、子ども達の声が常に聞こえる環境に設置されている。

（対象者）

対象者はOさん（90歳代、女性、要介護度5）。Oさんは、I町に長男夫婦と同居していた。夫は平成3年に80歳代後半で死亡している。長らく教師として働き、退職後は地元I町婦人会会長を務め、地域との交流を大切に余生を送っていた。

（看取りまでの経過）

1998（平成10）年（90歳）自宅で転倒し、外科病院に入院する。その後リハビリテーション目的でA病院に転院した。退院後は、多少身体的不自由さ（このころから痴呆症状も出るようになっていた）を持っていたことから、特養「S」のデイサービス、ショートステイを利用し、2002（平成14）年4月からは長期入居（特養利用）となった。長年教員をしていたので、他の入居者や職員から「O先生」と親しみを込めて呼ばれ、周りから頼りにされて生活していた。平成16年1月頃から経口摂取ができなくなり、居室で過ごすことが多くなった。このころ、嘱託医は施設での看取りを提案している。提案を受けた施設は、2004（平成16）年2月から看取りの取り組みに関する勉強会を含めた準備を始めた。Oさんは、勉強会を始めた約2ヶ月後の4月22日に特養の静養室で家族や職員に見守られながら死亡した。

（看取りに向けた体制づくり）

特養「S」の看取りの取り組みは、2002（平成14）年度に行ったユニットケア改修による入居者と職員の関わり方の変化や嘱託医の勧めがきっかけになっている。2004（平成16）年2月、嘱託医からOさんが終末期に至っていることが告げられ、施設内での看取りの提案があった。家族には嘱託医から施設内での看取りに対して、納得いくまで繰り返し説明が行われた。職員は、施設での看取りに少なからず関心があったとはいえ、看取りが現実のことになると動揺は大きかった。この時点で職員が抱いていた不安は、まもなく亡くなる入居者に対する漠然とした介護技術面での不安や嘱託医や家族との密接な連携をどのように取って行けばよいのかというものであった。これに対して管理者は、職員が一番の不安となっている看取りに関する基本的な介護技術マニュアルを作成し、職員全員が共通認識を持って看取りに関われるようにしている。また、「Oさんの歴史を知る会」や「ご家族の思いを知る会」を企画し、Oさんの人生を丸ごと知る取り組みを行っている。「ご家族の思いを知る会」では、家族（長男）から母であるOさんや看取りに対する思いを職員全員で聴いた。長男は、「申し訳ない。迷惑をかける。しかし、母はここで看取ってもらいたい」と率直に語り、施設での看取りを希望した。職員は、このような取り組みをとおして、Oさんのこれまでの苦勞、家族への愛情、教師としての誇り、地域社会との深い関わりを感じ取った。また、家族は、職員の看取りに対する真摯な姿勢を感じ、施設や職員を信頼する機会となった。看取りの取り組みで嘱託医やY施設長の存在は見逃せない。特養「S」の嘱託医はI町に診療所を開き、往診にも積極的に取り組み、在宅での看取りを支えている。家族がどこで看取りたいかを選択し、その家族の期待に添うことが嘱託医の役割だといい、通常は連絡を受けてから5分以内に駆けつけ、休日でも24時間以内に診察できる体制を整えている。こういった取り組み姿勢を持つ嘱託医が中心になって終末期ケアの勉強会を行い、職員の不安に応えている。Y施設長⁵⁹は、死は人間の自然な営みであり特別のこととして構える必要はないと説き、職員の不安や自責の念を和らげている。このように、今回取り上げた事例をとおした具体的な勉強会により丁寧に職員のスキルを高める取り組みや嘱託医の全面的な支援で、看取りに向けた体制づくりを行っている。

（本人及び家族の看取りに対する気持ち）

Oさん自身からは、死に対する質問や希望といったものはなかった。身元引受人である長男は、利用者で組織する家族会の一員で、施設との関係も良好である。妻と一緒に定期的に来所して母（Oさん）の様子を見ては、「母は幸せだ、最後まで母らしく“先生”として過ごすことができる」と言い、病院での看取りを望まないと語っていた。

（入居者の関わり）

Oさんの居室があるユニットは、経管栄養を行っている入居者が多かった。このため、ほとんどの入居者は居室で食事をとっていた。リビングではOさんを含め4名が食事をしていて、特に仲の良い入所者は、Oさんを「O先生」と慕い、お茶飲みや昔話をしていた。状態が悪くなり、ユニットから静養室に移動した後は「今日はO先生いないの」と気にかけて、静養室に見舞いに出向いていた。「O先生痩せたね。早く起きてございん」、「しばらく見えないと思ったら、ここにいたの、頑張ってる」と声をかけていた。さらに状態が悪化すると「先生、私、O先生にね、うんとお世話になったの。ありがとう」と目にいっぱい涙を浮かべて話をしていた。死亡した当日は、「本当にお疲れさまでした。O先生、ありがとう、天国でも頑張ってるね」と、手を握りながら声をかけていた。仲の良かった隣のユニッ

トの入所者は、Oさんの全身状態が低下し、職員がOさんの所に集まると「あの人死ぬんだべ」と気にしている様子が見受けられた。職員は「状態が悪いんだよ」と、Oさんを職員みんなで看していることを意識してもらうように努めていた。

（全身状態が低下してきたときの対応）

経口摂取ができなくなり体重減少が見られる段階から、経管栄養は行わず、水分補給のための補液点滴が行われた。体力が低下してからは、常に職員みんなで状態を把握できるように、居場所をリビングルームに移した。周りの入居者は「もうだめなの、死ぬのか」と不安を訴えることもあったが、職員は状況を丁寧に説明し、周りの入居者にも受け入れてもらえるように努力していた。嘱託医からは、週2回の訪問診察を受け、急変時には特養の看護師から嘱託医に連絡し、随時の指示を仰いだ。

（危篤時の対応）

施設では、家族に可能な限り付き添ってもらえるようお願いした。夜勤者、早番者への負担軽減のために一時的なシフト調整を行って、来るべき時に備えた。臨終1週間前には、Oさんを医務室の隣にある静養室に移し、全職員がかかわるがわるの様子を観察していた。死亡前日の夜に血圧が低下したため家族に連絡をとり、長男は23時頃まで付き添ったが、その後安定したので帰宅した。翌朝、再び来所して食事のために一時帰宅した直後に呼吸状態が乱れ、嘱託医は5分位で来所し、家族も戻ったところで死亡が確認された。

（親しかった入居者への配慮）

日頃から親しかった入居者は、職員と共にOさんの自宅へ行き、Oさんの顔を見て「O先生、私たちを見つめているね」「頑張ったね」「先生ありがとう」と、涙を流していた。施設では、弔問に行けなかった入居者のために、施設内に祭壇を飾り、家族の協力を得て遺影や供物を持ってきてもらいお別れ会を行った。その時には、職員がお別れの手紙を読んでいる。

（看取りに対する職員の気持ち）

職員は、入居者が病院で亡くなると、「心の整理がつかず別れの区切りができない」と語り、今までのケアを振り返り、「人生の終わりに添うという自分なりの介護のゴールができずに後悔だけが先に立つ」「悲報を受け、自宅を訪ねて死に顔を見ることで、亡くなったことの実感を持ち、別れを確認する。」と、心境を説明している。一方、施設での看取りは、「その人の死を全身で受け止めることができる」ので、ケアの原点に立ち帰る機会になるのだと語る。また同時に、死は家族や親族のものであり、「その場に、他人（職員）がいて良いのかと考え込んでしまう」と、戸惑いの気持ちも持っていた。

5.3 住み続けることを支えるケア

これまで見てきた、「杜の風」及び特養「S」の事例を整理し、看取りの特徴と看取りの環境づくりを進めるにあたっての課題について検討する。

はじめに、看取りの現状にみられた特徴として、以下3点を挙げることから進める。

第1点目は、職員の看取りに対する意識の高まりをどのような形で支えスキルアップを図っていっ

たかについてである。「杜の風」は、介護課長のリーダーシップの基に、看取りに関する識者を招いて学習する場を設け、手探り状態で長い時間をかけて職員のスキルアップや体制整備を進めている。学習内容は、個別ケースではなく看取りに関する一般的な内容を中心としている。一方の特養「S」は、嘱託医の強力な指導を受けながら、具体的なケース（Oさん）で看取りの学習を進め、嘱託医の指導に伝える形で短期間のうちに体制を整えている。このように、看取りを進める牽引役の存在が大きな影響力を持っている点では共通しているが、牽引役を誰が担うかで知識の習得方法や体制整備にかかる時間が大きく異なってくるのがうかがえる。

第2点目は、嘱託医との関わりである。看取りを進めるためには、嘱託医の協力が欠かせない。両施設とも嘱託医の支援を基に看取りを実現しているが、嘱託医の支援方法に違いが見られる。富谷町内に開業している有床診療所の院長である「杜の風」の嘱託医は、急変や何らかの気がかりな状況が生じた場合には、診療所への搬送を求め対応する傾向にある。家族もそのことで安心をしていた。一方の特養「S」の嘱託医は、I町内に開業している無床診療所の院長で、往診や訪問診療を積極的に行い、在宅での看取りを進めている。嘱託医は、在宅での看取りと同じように、特養から連絡がありしだい、直ちに駆けつける体制をとっている。嘱託医の看取りに関する支援姿勢は、嘱託医の看取りに関する意思や自己が有する協力基盤も影響し、受け入れる支援（入院）と出向く支援（往診）と表現できる支援方法の違いになって現れる。ただ、対象者の病状や年齢によっても対応は異なる。長生きするようになり、加齢とともに疾病の発症率も高まり、急性期医療が必要になって入院するケースも出てくるからである。

第3点目は、家族の関わりである。Nさんの家族は、「杜の風」での看取りを決めたものの、病状の変化で気持ちは揺れ動いた。一方、O・Kさんの家族は、対応した嘱託医が地元で在宅での看取りに多くの実績を持ち、常に往診する体制を整えていたことから、嘱託医への信頼が厚く施設での看取りに不安を感じることなく、気持ちに変化も生じていなかった。息子は母が亡くなった直後「母は目に涙を浮かべていました。皆さんに見守られて母は嬉しかったのだと思います。」⁶⁰と話し、施設での看取りを信頼して対応していたことがうかがえる。

このように、施設内での看取りを進めるには、家族の看取りとの関わり方や向き合い方が大きな影響を持っている。またその関わりは、施設側が行う看取りに関しての職員研修・勤務態勢や嘱託医・協力病院との緊急時体制の調整など、どのような看取りの環境づくりを行うかに大きく依存する。最期の時までしっかりと見届ける体制の整備が看取りに関わる者には安心感を生み、施設での看取りに歩を進めることになる。病院で死亡する例が多い中での施設の看取りであることから、特に医療が対象者とどのような形でつながっているのかは重要な判断基準になる。このことは、自分自身を納得させるに際しても重要な事柄であり、また、当事者の親族などへの報告や説明に際しても必要とされる事柄なのである。

では、特養が持っている看取りの環境づくりを進めるにあたっての課題とはどのようなものであろうか。

一つ目は、看取りと向かい合う職員への支援である。終末期を予期した時期と終末期を迎えた時期のケアプランは大きく変わり、終末期に入ると日々変化していく。この過程で、本人の意向が家族の意向に変わってしまう場合がある。そのような状況下で、職員は長年そばに付き添ってしてきた入居者と身元引受人である家族の間で翻弄され、家族の真意を図りきれず常に不安を持ちながら、死に近づいていく入居者に寄り添っている。時には、家族から「延命処置は望まない」と、簡単に言われ、もう少し頑張れるのではないかという気持ちを抑え、割り切れない感情を引きずりながら関わ

っている。また、家族間での意見の違いに戸惑う場面も多い。

多くの職員は、看取りの初期段階では、終末期ケアの技術的内容に不安を持つが、時間の経過とともに家族との関わりに戸惑い自分を責め葛藤し続ける。看取りの過程は、相手に共感し、受容し、希望を現実のものにしていく、「感情労働」（ホックシールド 2000）そのものである。看取りの取り組みは、身体ケアに関わる三大介護⁶¹を中心とする働き方と次元を異にし、食事介助や排泄ケアなどに関する単なる技術的段階での働き方にとどまらず、介護職員自身の人間観、倫理観、自己感情の組み替えまで求める働き方である（春日 2003）。特養の業務は、主観性の比重が高い仕事である。このため、介護職員を取り巻く職場環境は、三大介護を中心とする介護サービスの提供を効率的に行おうとする従来システムと異なるシステムが求められる。しかし現状は、死と関わる経験のほとんどない若い職員が多数を占める職場環境であるにもかかわらず、整えているのは業務手順書だけで、彼らを精神的に支えるシステムが備えられていない。また、看取りは、ユニットという生活単位の中で行われる。しかし、ユニットの中心となるリーダーの人材は不足し、リーダー論も不在の中で、彼らには、一般に「リーダー」という言葉から連想させられるあらゆるイメージが付与されている（菅原・本間 2004）。このような現状を踏まえると、同僚間のコミュニケーションスキルを高めることやユニットリーダーの位置、役割を明確にすることが近々の課題であり、その上でリーダーの養成を早急に行うことが求められる。

二つ目は、嘱託医及び看護師（本論文では、看護師、准看護師を区別しないで「看護師」と表現している）についてである。特養入居者の健康管理は、医師及び看護師が中心になって行われている⁶²。医師はほとんどの場合、施設との嘱託医契約を結んで、週2回程度の定期訪問診察により健康管理を行っている。制度が規定している医師の業務は、今回の事例に見られるような頻りに施設を訪れ終末期にまで対応することを求めている。特養での看取りは、嘱託医の意思に委ねられている。嘱託医がいなければ施設内での医療行為は行えず、嘱託医の協力が看取りを進める際の前提となっている。また、特養では嘱託医に入居者の健康管理を包括的に任せているため、これまで入居者が利用していたかかりつけ医との関係が切れることになる。地域生活と切り離さず生活の継続を支えるためには、制度的な見直しが必要である。看護師は、医師の指示のもとに看護行為に関わる。しかし、嘱託医制度下での医師の指示は、週2回程度の訪問診察と電話連絡に限定される。そばに医師がいない中で行う看護師のさまざまな処置には、常に強い緊張感を伴う。また、夜間は介護職員のみ勤務体制になることが多いため、看護師には緊急時対応に備えた「電話待機」（オン・コール）が日常的に求められる。病院勤務が長かった看護師の中には、「医師の指示がないと不安だ」「ここには看護はない」「医師がいないところは大変」「電話待機で休めない」などの不満があり、退職するケースが後を絶たない⁶³。

今回の事例では、特養は多くの課題を抱えつつも、看取りを地域での暮らし支えることの延長線上にあることとして捉え、看取りの実現に向けてさまざまな取り組みを行っていることを確認することができた。そのような中、家族は、家庭的な雰囲気の中で介護に終始しない親の生活の様子を見たり、近所づきあいの仲間意識を持った親の振る舞いを知り、最後まで特養で過ごさせてやりたいという気持ちを持つようになってきたことを、これまで見てきた事例から観察できた。このことは、特養が介護の場としてだけでなく、看取りという家族にとっては大変大きな出来事に関わる場の選択肢の一つとして選ばれるようになりつつあり、特養が施設から脱して「自宅でない在宅」（外山 2003）として、地域での生活を担っていく可能性を示唆しているのである。

第6節 地域を取り込むケア

「杜の風」の取り組みは、施設ケアに地域を取り込み、これまでの地域生活と同じようなケア環境を整えることで、地域生活での振る舞いを取り戻そうとしているところに、ケアの質の向上を図る主眼点がおかれている。本章を締め括るにあたり、ここで取り上げた三つの事例を概括し、その中に見られるケアの視点の特徴を浮き彫りにしていきたい。

6.1 事例に見るケアの視点

はじめに敬老会に関わる事例である。「杜の風」では、敬老会というどこにでもあるありふれた行事であるからこそ、入居者と行政・地域・家族の関わり方が明瞭に現れると考え、これまで参加することのなかった、住民を招待して行う行政主催の敬老会に参加する機会を新たに設け、参加する場所ごとに関わり合う対象が変わり、それに応じた振る舞いが表出するといった主体性のある参加意識を引き出さしている。ここにあったのは、外に出かけ、在宅で暮らす人たちと同じような関わりを持つことで、その場面に応じた振る舞いを引き出し施設での暮らしをより自宅に近いものに変えることに視点をおいたケアであった。

次は、地域活動に参加する施設入居者に関わる事例である。施設に入居している高齢者は、街中の交通量の多い交差点付近で、多くの地域住民と学校に通う孫のような小学生と「おはよう」という短い言葉を交換しながら関わり合い、「色々な人に会えて良かった、楽しかった、今後も頑張りたい」「明日も早く起こしてね」と明日に期待をしている。また、「雨でも子ども達は学校に来るから」といって長靴にカッパを着て待っている様子には、子ども達の安全を見守るという役割意識を感じ取れる。この事業で施設が行ったのは、施設で暮らす高齢者の「出る幕」（場）である。地域という場や他者との関わり合いという機会は、高齢者に主体的で自信に満ちた行為を表出させ、介護職員には他者との関わり場の設けることがケアの質を高めることを気づかせている。ここにあったのは、地域が行う事業に参画することで地域社会の一員としての自覚を促し、社会生活を行っていることを実感させるところに視点をおいたケアであった。

三つ目は、施設での看取りに関する事例である。特養は多くの課題を抱えつつも、看取りを地域での暮らし支えることの延長線上にあることとして捉え、看取りの実現に向けて、嘱託医との関わりや表情の変化に気持ちが揺れ動く家族との関わりの中でさまざまな取り組みを行っている。そのような中、家族は、介護に終始しない家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごす親の生活の様子を見たり、近所づきあいの仲間意識を持った親の振る舞いを知り、最期まで特養で過ごさせてやりたいという気持ちを持つようになっていく。このことは、特養が介護の場としてだけでなく、看取りという家族にとっては大変大きな出来事に関わる場の選択肢の一つとして選ばれるようになることで、このような関わりを持てるような支援を行うことが、施設を「自宅でない在宅」へと変えていくことになっている。ここにあったのは、馴染みの関わりの中での終末期を迎えることができるようにケア環境を整え施設を在宅化することに視点をおいたケアであった。

6.2 地域を取り込み生活者としての振る舞いを引き出すケア

杜の風では、こうした施設を地域の中におくこと、別の言葉で言えば施設を地域から切り離さず、地域を施設に取り込むことによって生活者としての振る舞いを引き出し、生活者であり続けられるように支援している。生活者としての振る舞いは、日々の生活に主体性と自律的行動を引き出すことになる。その際、さまざまな場面で関わってくるのが民生児童委員で、地元富谷町がそのお膳立

てをしている。民生児童委員の関わりは、介護場面の支援とは異なる地域生活の維持・継続に関わる支援である。このことは、施設で行うさまざまな事業を、ケアの一貫としてではなく生活の中での「楽しみ」に変える大きな力になっている。これは、地元富谷町の施設と地域をつなぐための特徴的なしかけの一つである。

地元富谷町は、民生児童委員の参加を始めとする施設で行われるさまざまな行事、さまざまな関わりにおいて、地域住民と施設の間に入って「黒子的役割」を果たしている。地域住民、施設の双方が、措置制度下の歴史を引きずっており、協働することに慣れていない現実がある。地域住民は、必ずしも「特別な場所」としての福祉施設という捉え方から、抜けきっている訳ではないし、どこかに「おつとめ」意識やボランティアという名の奉仕活動としての意識も顔を出してしまうのである。施設も同様に、介護の補助的役割で住民を受け入れ、介護の一手段としての関わりに終始してしまう場面がない訳ではない。このような、多少、行きつ戻りつの状況にあつて、役場職員が仲を取り持ち、互いの誤解を解き、初心に帰る助言をするなどの役割を担っているのである。このような、絶えず微修正をする機能の存在が、ややもすると楽な方法や自己完結型介護に流れてしまうことを防いでいるのである。保険者としての市町村の多くは、介護基盤の計画的整備、保険財政及び虐待や不適切処遇などに終始する中にあつて、介護を一貫して地域住民と共に行う姿勢を崩さないで持ち続けていることは、行政の役割を語る上でも見逃せない。

では、町民はこれまで見てきたような施設や行政取り組みをどのように受け止めているのだろうか。これを知るために、とうみやの杜と長く関わって来た町民の言葉から考えてみたい。鷹の杜町内会長門間とも子氏は、2009（平成21）年9月26日に行われた、第10回富谷町地域福祉フォーラムで「新たな福祉を創り出す場に立って感じる」と題して、とうみやの杜と関わった10年間を振り返り感想を述べている（富谷町・（社）永楽会 2009）（補足資料7）。

門間氏は、2001（平成13）年2月に開催された第1回富谷町地域福祉フォーラムでも、地域での活動体験を下に「自分らしい生き方」と題して発表しており、以来今日まで、とうみやの杜と関わり続けている方である。そのような門間氏は、「地域の変化」及び「これからへの期待」の二つに分けて、感想を述べている。「地域の変化」については、①施設を見る目が変わりつつあること、②民生児童委員が地域と施設をつなぐパイプ役として定着していること、③地域づくりへの関心の高まりを挙げている。「これからへの期待」では、住む場所で自分らしさが失われることがないような暮らしを、施設と地域とが一緒になってつくって行きたいと語っている。門間氏の言葉からは、これまでのとうみやの杜（杜の風）が行ってきた取り組みが、多くの町民に対して地域で暮らし続けることについてさまざまな考える機会をもたらしたと評価していることがうかがえる。このような、町民の声の中にも、施設が地域と関わる際に行った多くの取り組みの特徴を見いだすことができる。

「杜の風」の整備及び運営は、あらゆる点で手探り状態であつたといっても言い過ぎではない。事業計画が、国庫補助協議の遡上に載つたのは介護保険制度施行の前年1999（平成11）年5月である。「ユニットケア」という言葉や、全室個室の特別養護老人ホーム（以下「特養」という）は、ごく一部の先駆的な事例でしかなかった。介護保険制度の報酬上も相部屋を主とする回廊型施設と何ら変わりはなかった。特養本施設の設置法人理事長は、当時この事業を進めるにあつて並々ならない決意を「チャレンジ」という言葉を使って表現している。全室個室の特養をつくることは大きな賭であり、法人内でもこの方針が必ずしも好意を持って受け入れられていた訳ではなく、一枚岩の中での決定ではなかった。一方の町の担当課は並々ならない思い入れを持って施設整備に関わっている。法人、地元自治体ともに期待の施設整備であつた。措置制度化の措置先の確保と

いうベッドの確保としての特養整備とは趣を異にしている。このように、施設整備の時点からケアの質を強く意識して特養整備を進めているのである。こうした背景を持って「地域」との関わりを施設に取り込む試みが進められている。このようなケアに対する意気込みが手数のかかる地域との関わりへと向かわせているのである。

こうしてみると、「杜の風」の先駆的ケア実践の特徴は、ケアの質を従来行われてきたような身体介護を中心とした介護技術の向上を図るという視点ではなく、行政や地域住民などの社会資源の支援を受けながら施設の中に地域を取り込むことで生活者としての振る舞いを引き出し、その振る舞い自体が自律的生活を促すとともに、他者に対する新たな振る舞いの創出を促すところに見いだししている。地域生活を施設生活の中に取り込むことは、介護という日常的なケアをつうじて、依存的になりやすい施設生活を改め、地域で暮らしていたときのような自律的生活環境に再構築することを意図したところにケアの視点があると言える。

(註)

¹ 2013(平成25)年の日本の従属人口指数は62.5%である。富谷町が推計した2013(平成25)年の従属人口指数49.5%は、2003(平成15)年の49.4%と同程度の数値である。これから類推してみると、富谷町の5年後は、5年前の全国の人口構造と同じになる。このことは、現在の少子高齢社会に関わる課題の対応には約10年の準備期間を持てると言うことになる。

出典：2006(平成18)年12月推計「日本の将来人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

² 富谷町地内を対象とする5ヘクタール以上の大規模住宅団地開発の状況は以下のとおりである。

表11 大規模住宅団地開発状況

地区名	面積 (ha)	開発時期	分譲時期	計画		充足率(現況/計画)	
				人口	戸数	人口	戸数
東向陽台団地	45.5	S45.6	S46.10	4,700	1,270	70.9	99.3
鷹乃杜団地	32.9	S47.1	S48.8	4,144	1,120	63.4	85.3
富谷ニュータウン	20.2	S47.4	S49.2	2,035	550	62.9	81.6
富ヶ丘ニュータウン	55.4	S48.2	S49.7	5,250	1,419	84.2	116.1
あけの平ら団地	57.7	S55.1	S58.8	5,820	1,573	74.8	93.5
とちの木団地	10.6	S57.4	S59.4	1,172	276	95.6	145.3
ひより台団地	62.1	S55.11	S60.9	4,137	1,118	61.9	80.2
日吉台団地	61.3	S61.8	S63.7	5,072	1,268	73.2	94.7
明石台団地	106.2	S62.2	H01.11	8,960	2,280	70.4	85.5
グリーンヒル	7.1	S63.11	H03.6	664	166	80.0	94.6
成田団地	255.2	S63.1	H07.7	11,000	2,750	67.4	80.7
杜乃橋	36.5	H07.4	H10.7	2,800	700	21.9	28.4
清水仲	8.8	H07.2	H11.4	540	135	84.4	122.2
大清水	61.1	H12.10	H15.5	2,275	650	70.2	72.3
上桜木	61.8	H11.1	H15.7	2,158	531	28.6	37.5
成田白鳥	340.0	H16		8,517	2,571		
富谷中央	110.0	H22		5,520	1,667		

資料：富谷町都市整備課

(注) 充足率の人口・戸数は平成20年2月末現在

³ 町長は、1999(平成11)年6月議会一般質問で出された、特別養護老人ホームの建設においては個室中心で計画を進めるよう求めた質問に対して「今、富谷町でやろうとしている分については、まだそこまで踏み込んでおりませんが、基本としては個室中心とまではなかなか至難ではなかろうかと、いうふうに今考えているところであります。」と、答弁している。さらに、個室中心を再度求める再質問に対しては「個室、それは本当に私自身も非常にいい方向だと思ってまいりました。言われる前に個室中心であればいいということはわかっておりましたが、限度がある訳でありますから、私がここで軽々しく個室で行きましょうと約束するつもりはないと、こういうことであります。」と答え、全室個室化についての明確な意志はまだ固まっていなかった。

⁴ 「杜の風」という施設名は、富谷町が町民に公募して名付けている。富谷町は、特養を生活の場として理解してもらいたいということやボランティアなど、により積極的に特養に関わってもらうことを期待して、開所の4ヶ月前、平成13年2月に開催した富谷町地域福祉フォーラムの席上、町長から町民にお願いしている。

⁵ 富谷町は、宮城県のほぼ中央部に位置し、町の面積は49.1平方キロメートルで、標高100メートルの丘陵により形成されている。気候は、内陸型の気候に属し、年間の平均気温は10～12度である。江戸時代より奥州街道の宿場町として栄え、明治22年の市町村制度施行により、旧富谷村を含む13村が合併し富谷村となった。その後、昭和8年に鶴巣村の一部を編入し、昭和38年には町制を施行し現在の富谷町となっている。近年は、隣接する仙台市からの市街地拡大や宅地開発により、市街地が広がり急激な都市化が進み、仙台都市圏(5市8町1村)の居住機能を担うエリアとして位置づけられている。人口は、37,164人(2002(平成14)年3月末現在)で、前年度から547人増加している。この人口増の傾向は1965(昭和40)年代後半に始まり、1970(昭和45)年以降は県内でも有数の人口増加率を示し、そのまま急激な人口の増加を続けている。65歳以上人口の年齢層は9.7%(県平均18.3%)で県内で最も低くなっ

ている。現在、65歳以上人口は3,598人で、後期高齢者(75歳以上)は1,365人(3.7%)である。最多の年齢層は40代であることから、20年後には急激な高齢化が予測される。

⁶ 富谷町保健福祉施設整備基本計画に基づき、町の保健福祉施策推進のための核となる関連施設を集めた場所が「とうみやの杜」である。ここには、老人福祉施設、障害者福祉施設及び健康増進センターなどが設置される。2002(平成14)年12月末現在では、健康増進センター及びその関連施設を除く施設が整備済みとなっている。2003(平成15)年1月富谷町の新庁舎が、道路を挟んだ向かい側に移転改築してきた。

⁷ ユニットケアについては、平成12年度版厚生白書において「特別養護老人ホームなどにおいて、居室をいくつかのグループケアユニットに分けて一つの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うものである。施設規模にもよるが、10名程度の高齢者が一つのユニットを構成している。グループごとに食堂や談話スペースなどの共用部分を設け、また職員の勤務形態もユニットごとに組むなど、施設の中に独立した小さな社会を設け、家庭的な環境をつくりだす試みといえる。」と、紹介されている。

⁸ 居室を10室程度のグループケアユニットに分け、それぞれを一つの生活単位とし、居室、食堂、談話スペースなどを設け、少人数の家庭的な雰囲気の中で施設介護サービスを提供するもので、4人部屋が回廊に沿って同じように並んでいる居室や大人数が一斉に食事をする大食堂など、の施設形態の中で流れ作業的な介護で施設サービスが提供される従来型の特養とは異なる特徴を持つ。

⁹ 杜の風では、各ユニットを「〇〇街」と呼んでいる。街という呼び名は、人通りが多くにぎわいのある場所にしたいという思いが込められている。この地域で普通に見ることができ、多くの人が知っている木の名前に街を付け、どうだん街、つつじ街、いちょう街、けやき街、もみじ街、みずき街と呼んでいる。入居者にくる手紙や年賀状には、〇〇街と書かれるようになってきた。

¹⁰ 2001(平成13)年6月の開所から1年間の面会(訪問)回数は5,477回で、月平均456.4人となっている。

¹¹ 富谷町では37行政区に40人の民生委員を委嘱している。この40人全てを各ユニットに6から10人を振り分けて固定化している。ここでの民生委員の役割は、各ユニット行事の手伝いのほか、職員への助言、地域住民との交流のパイプ役、地域情報の伝達など、を担っている。

¹² 元々は町下町内会の中にあつた町下婦人部が母体である。毎月集まって「お茶のみ会」をしていたが、平成7年ことから、会員制で「どんぐり会」を結成し、町下地区を中心としたボランティア活動を行うようになった。平成13年に杜の風ができてからは、始めのうちは掃除の手伝いなどを行っていたが、杜の風のさまざまな行事を手伝うようになり、現在は入居者とお茶飲みや散歩なども行っている。これまで町内で行っていたどんぐり会の交流会も杜の風で行っている。

¹³ 入居者10人、介護職員に事務職員・介護婦など、を加えて10人の20人程が会員となっている。会費は各ユニットまちまちであるが500円程度が多い。この会費に施設からの5,000円補助を加えて、毎月15,000円程度の独自財源を持っている。使い道はさまざまであるが、お茶やお茶菓子、みんなで使小物、食事に何かをプラスする、ペットのえさなど、多様である。通常の食事を止めて、その食材を材料を提供してもらい、不足分を会費で購入してユニット独自のメニューに料理したり、食材を買い物に行つて一品料理を作るなど、は日常的に見ることができる。

¹⁴ 富谷町には37の行政区の全てに町内会が組織されている。その一つである町下町内会は、富谷町のほぼ中央の行政区で組織されている町内会である。対象となる世帯数は406世帯(平成14年12月現在)である。この地区には、役場、郵便局、農協、小学校、公民館、福祉健康センターなど、町の中枢機関が集まっており、また、呉服屋、食堂、雑貨屋など、古くからの商店が残っている場所でもある。2008(平成20)年2月現在では、総人口45,039人(14,943世帯)47行政区まで人口が増加している。

¹⁵ 杜の風とほぼ同時期に開所した同規模の宮城県内にある特別養護老人ホーム3施設についても、比較をするために併せて聞き取り調査を行った。

¹⁶ 町下町内会は、富谷町の中心部に位置し、町営住宅、アパート、団地及び従来からの住民からなる、混住の様相を様相を示す地域である。

¹⁷ 全国社会福祉協議会「福祉活動振興基金」の助成を受け、民生児童委員が中心となって子ども達と施設入居高齢者などとの交流の機会とすべく、とうみやの杜敷地内にブルーベリーとどんぐりの苗木を植樹している(青少年健全育成事業)。助成報告書の「事業の分析・評価・課題」の欄には、『①小学生からの「学芸会見に来て」のメッセージで、高齢者が学校に足を運ぶ機会が増えるきっかけをつくるなど、高齢者を敬う気持ちの育成づくりとなった。②「とうみやの杜」(富谷町総合保健福祉ゾーン)での記念植樹時に「枯れないように遊びに来るね」などの声が小学生からあがり、樹木や植物の育成及び「とうみやの杜」での小学生から高齢者までの交流により、自然の大切さや優しい豊かな心を育み、児童の健全育成を推進する一歩となった』との記載があり、二つの事象を例に取り上げ、小学生と高齢者の交流の機会になったと評価している。

¹⁸ T 街ユニットリーダーの経歴

- ・1968(昭和43)年生まれ(40歳)女性
- ・1994(平成6)年に、26歳で地元にある特別養護老人ホームに介護職員として就職。その後、デイサービス、認知症高齢者グループホーム勤務。
- ・2006(平成16)年4月、約10年の介護職員を経験し杜の風勤務。同時にユニットリーダーとなる。
- ・介護福祉士(1998)、社会福祉主事(1998)の資格を持ち、2006年にユニットリーダー研修受講

¹⁹ S 生活相談員の経歴

- ・1964(昭和39)年生まれ(45歳)男性
- ・7年間の流通業界で仕事をした後、1994(平成6)年に知的障害者入所更正施設に生活指導(支援)員として就職。以来、約9年間障害者福祉に従事する。
- ・2003(平成15)年、杜の風に就職。翌16年にユニットリーダー。
- ・介護福祉士(2003)、介護支援専門員(2005)及び社会福祉士(2006)の資格を持つ。

²⁰ 2008(平成20)年12月20日に特養「杜の風」施設長室において半構造的面接法で聞き取りを行うとともに民生児童委員との関わりに関する感想を後日文書で頂いている。

²¹ 「敬老の日」制定過程を振り返ってみると、老人福祉法の制定にあたって、その第5条に規定された「老人の日」は、その起源を「としよりの日」に求めることができる。これは、昭和22,3年頃から一部市町村において行われてきたものを昭和26年に全国社会福祉協議会が国民的行事として行うこととし、以来10数年にわたって全国的に行われてきた。

さらに、昭和38年老人福祉法制定にあたっては、老人福祉思想の啓発普及と老人福祉の増進を目的として、その5条に「老人の日」として規定されることになる。

「敬老の日」の趣旨は、国民の祝日に関する法律第2条に定められているように、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日であり、また、老人福祉法第5条に定められたように、広く国民が老人の福祉についての関心と理解を深め、かつ、老人自らの生活の向上に努める意欲を高める日であるとされている。

²² 杜の風がある富谷町では、36行政区の町内会全てで敬老会または記念品の贈呈を行っている。対象年齢は、70歳以上がほとんどであるが、75歳以上も2か所あった。敬老会など、の予算は、町内会費でまかなわれている。出席率は、50%から80%が中心だが30%台も見られた。

²³ 宮城県内の敬老会の開催方法は、市区町村主催が82.6%、各地区(行政区)に依頼が10.1%、その他(後援・共催・委託)が4.3%、敬老会を開催せずに演芸会や記念品を贈るなど、が2.9%となっている。(回収率92% 平成13年12月富谷町調査)

²⁴ 富谷町の高齢者福祉施設がまとまっている「とうみやの杜」にある、特養、痴呆性高齢者グループホーム及びケアハウスである。

²⁵ 開会の言葉を話した入居者は、要介護5でほとんど寝たきり状態である。9月7日に行った夏祭りでは、ベッドに横になった状態で小さな太鼓を打ち鳴らしていた。夏祭りの練習を何度も行う中で次第に発語が多くなり、しっかりした話しをするようになったことから、今回の開会の言葉を述べる役割に抜擢されている。

²⁶ 今年の記念品は座布団であった。商品は記念品担当の若手の職員が選んだ。基本的にはみんなが使えるものという基準で選んでいる。昨年は、タオルとおしぼりのセットであった。これまでは、75歳以上の入居者には町からの記念品を渡し、残った75歳以下の入居者には、全員に法人から敬老祝品を渡していた。

²⁷ 現在も三味線の先生をしており、その道の名前を石川隆竹味と名乗っている。

²⁸ ユニットごとの家族参加者数は、つつじ街10人、どうだん街5人、みずき街9人、けやき街5人、いちよう街21人である。

²⁹ 2001(平成13)年にある町で次のような事例があった。「健康に自信のない方車椅子の方は、当日子ども入居者を見合いますのでご遠慮ください」このような主旨のことが書かれたチラシが敬老会の案内状に同封されていた。健康に自信がなく、車椅子を使用しているからこそ特段の配慮が必要なのだが、「ご遠慮下さい」は酷すぎる話である。基本的な配慮にかけたものだと言わざるを得ないものであった。

³⁰ 富谷町出身者30人中15人(参加率50%)が敬老会に出席した。これは、富谷町の敬老会参加率42.8%よりも高い出席率である。

³¹ 杜の風で敬老会の対象(75歳以上)となるのは41人いたが、その内19人が町村主催の敬老会に出席している。昨年は9人であったのでほぼ2倍に増加している。また、欠席の主な理由としては、こんな身体で行きたくない、車椅子を使っているのいでやだなど、と身体が不自由になったことを理由にしたのが6人、当日体調不良が4人、家族の希望が3人、トイレに近いことを心配したのが1人、その他5人となっている。

表12 町村主催敬老会出席者数

	H12		H13
	対象者	出席	出席
つつじ街	10	4	2
どうだん街	6	5	4
みずき街	9	6	2
けやき街	7	1	1
いちょう街	9	3	0
計	41	19	9

³² 住所の取扱については、1972（昭和47）年3月31日付け国民健康保険課長内かんによって、次のように定められている。「社会福祉施設に入所する者については、将来に向かって1年以上居住することが当該施設の長によって認められる場合を除き、原則として家族の居住地に住所がある（住民基本台帳の取扱に同じ）」これによって、特養の入居者は、各自の住所を特養の所在地に移しているのである。

³³ 昨年の敬老会に出席した際の反省を生かした対応である。昨年、杜の風の出席者は、同席している人達と同じようにお祝いの膳を食べることができずに持ち帰りとなり、祝宴の際にさびしい思いをさせてしまったという反省があった。

³⁴ 燕下機能が弱くなっているために、食事時は細心の注意が必要なのである。

³⁵ K荘に着くと「ここにおらいの金ちゃんという友達がいるのだ。紹介すつから早く来い」と車椅子をこいでK荘内に入る。金ちゃんを見つけると「金ちゃん、わがつか、おらだど」と何度も話しかけていた。たくさんのK荘の職員からも話しかけられ、終始笑顔であった。「あ一金ちゃんのほかにも知っている人いるんだけどな。誰だたっけかな」と考える。以前に撮った写真をもらい「昔はこんな顔してだんだな。もうお陰さんで92歳になったよ」と自分の年を周囲の人に話し、「お互いに頑張って生きるべな」と手を取り合って話するなどして40分ほど郷和荘で過ごした。

³⁶ 普段は、物事を面倒くさがり、あまり関心を示さないことが多いのだが、今回の「いいわねえ」の返事は大変珍しい一言であった。

³⁷ 自分の車は中古車でみすばらしいものだったようで、ハレの日にはふさわしくないと考え、母親の乗用車を借りて会場に送ったのである。

³⁸ 宮城県交通安全対策協議会は1962（昭和37）年9月1日に設立され、その構成機関・団体は、宮城県、市町村、警察、教育委員会、保育所・稚園・小・中・高など、学校・大学・専門・各種学校、公民館、道路管理者、運輸支局、自動車事故対策機構、自動車安全運転センター、軽自動車検査協会、労働局、陸上貨物運送事業、労働災害防止協会、鉄道事業者、指定自動車教習所協会、交通安全協会、安全運転管理者事業主連合会、石油商業協同組合、商工会議所連合会、日本自動車販売協会連合会宮城県支所、自転車軽自動車商業協同組合、交通安全母の会連合会、校長会、PTA連合会、老人クラブ連合会他である。

宮城県交通安全対策協議会は、交通安全対策基本法に基づき設置された宮城県交通安全対策会議のソフト部門を担い、ハード部門は道路管理者及び施設設置管理者など、が担っている。

³⁹ 民生児童委員に相談を持ちかけたときには、あらゆる計画が進んでおり、2002（平成14）年度実施に向けた具体的な検討を進めるには至らず、2003（平成15）年度への課題となった。

⁴⁰ リーダー会議に提出し、その後も何度か本書で説明を繰り返している。

平成15年4月13日

～杜の風の現状から～

杜の風が開所して2年が過ぎましたが、まだまだ町中の「特別な場所の特別な人達になっている状態です。町内会においてもそうです。私達はまだ町下町内会の会員として認められてはいないのです。協力はしてもらっています。でも、それは会員としてではなくです。ここで生活支援をしていくには地域の必要性はとて重要で。誰かがやってくれる」というのを待っていても誰もやってくれるわけがないと思います。自分達が動かなければ何も変わる事はないと思います。利用している人の生活を狭めるも広めるも私達にかかっている事をもう一度考えて努力していきたいと考えています。

黙ってこれまでと同じように支援をしていても、ここを利用している人の生活は成り立つでしょう。でも、本当にそれで良いのか。余計な事をしなければ余計な仕事も考える事もないでしょう。でも違うと思います。町内会の一員として認めてもらう為にここで基盤を作らなければ、この先いくら時間をかけても特別なままでしょう。チャンスを目の前にして生かさない手はありません。交通安全への参加はここにも関係しています。アピールするチャンスなんです。自分達にも出来る事を町の一員として参加する。そういう一つひとつの行動が町内会の一員として認めてもらう動きに大きく関係してるのです。

先日、民生委員さんにこの事についても相談をしてきました。ものすごく理解を示してくれています。そういう一つひとつの活動を無駄にせずに行動して欲しいとの話がありました。そしたら、そこを押してあげるからと。ただ思いつきで交通安全への参加を考えたわけではありません。去年から話をしようやく参加できる状況にたどり着きました。一人の思いや行動でできるものではありません。だから皆様のご協力をお願いします。同じ思いで同じ方向へ一緒に進んで欲しいと思います。話し合いの場を設けてとも思いましたが、まず先に簡単ではありますが書面にてお話をさせていただきました。

どうだん街ユニットリーダー

⁴¹ 2003（平成15）年春から2008（平成20）年秋までの交通安全街頭啓発運動への参加状況は以下のとおりである。

表13 交通安全県民総ぐるみ運動参加実績

年	運動期間	参加日数	参加者(延べ人数)			計
			入居者	民生委員等	職員	
平成15年 春	5/11～5/20(10日間)	4	16	12	17	45
平成15年 秋	9/21～9/30(10日間)	7	47	18	50	115
平成16年 春	4/6～4/15(10日間)	6	94	32	78	204
平成16年 秋	9/21～9/30(10日間)	7	75	32	61	168
平成17年 春	9/21～9/30(10日間)	6	75	31	74	180
平成17年 秋	9/21～9/30(10日間)	7	97	30	59	186
平成18年 春	4/6～4/15(10日間)	9	96	31	84	211
平成18年 秋	9/21～9/30(10日間)	8	67	31	63	161
平成19年 春	5/11～5/20(10日間)	7	57	29	53	139
平成19年 秋	9/21～9/30(10日間)	6	56	25	43	124
平成20年 春	4/6～4/15(10日間)	7	69	32	48	149
平成20年 秋	9/21～9/30(10日間)	7	44	40	49	133
計		81	793	343	679	1,815

- ⁴³ 聞き取りは、2006（平成18）年6月16日（金）午前11時から1時間程度支部長宅で行った
- ⁴⁴ 発言内容は、第1回交通安全総ぐるみ運動参加後の反省会を記録したビデオテープからを起こしている。
- ⁴⁵ 平成12年度版厚生白書において「特別養護老人ホームなどにおいて、居室をいくつかのグループケアユニットに分けて一つの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うものである。施設規模にもよるが、10名程度の高齢者が一つのユニットを構成している。グループごとに食堂や談話スペースなどの共用部分を設け、また職員の勤務形態もユニットごとに組むなど、施設の中に独立した小さな社会を設け、家庭的な環境をつくりだす試みといえる。」と、紹介されている。また、ユニットケアを前提とした特養は、平成14年度から施設整備費国庫補助金の基本仕様になり、平成15年度からは従来型特養と区別された小規模生活単位型特養として介護報酬上も評価されるようになった。
- ⁴⁶ 家族の安心感や職員への信頼感は、施設の訪問（面会）にも現れる。平成13年6月から平成16年10月までの1ヶ月平均訪問人数は400人で、定員で単純に割り返すと1人あたり6.7人である。1週間に1回以上の訪問があることになる。
- ⁴⁷ 4人部屋を中心とする旧型施設基準の建物で提供する介護サービスは、介護単位と生活単位を同じくするケアを担保する介護報酬上の評価が全くされていない。
- ⁴⁸ 平成14年8月7日付け老計発第0807004号「指定介護老人福祉施設の入所に関する指針について」による技術的助言が出されている。その中で、「介護の必要の程度」の勘案事項としては、要介護と、単身世帯か否か、同居家族が高齢または病弱か否かなど、が挙げられている。
- ⁴⁹ 特養「杜の風」を運営する法人の理事長高橋氏は、次のような事例で説明してくれた。「以前は、特養は、多くの家族から養老院のイメージで見られ、施設内で亡くなることを嫌い、死が近づくと病院に移すように求められた。また、極端な場合には、葬儀での記帳に○特別養護老人ホームの名前を書くことを遠慮させられた。長年の介護が無視され、ほんの数日の医療だけで逝ったかのように語られていることに悔しさを覚えた。それが、ここ数年で大きく変わり、今では弔辞を読み故人の最後の生活の様子皆さんに知っていただけるようになった。ユニットケアは、我々の仕事が家族に認められることにも大きな役割を果たしている。」
- ⁵⁰ 介護保険施設での死亡退所者数は表14のとおりである。また、退所に占める死亡者の割合は表15のとおりである。

表14 介護保険施設での死亡者数(宮城県)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養	退所者	105	90	105	104	101	100	102	113	124	123	99	93	1,259
	内死亡退所	57	62	65	69	63	70	68	80	96	86	71	70	857
老健	退所者	532	574	613	590	490	489	477	494	482	548	417	413	6,119
	内死亡退所	17	14	13	19	14	14	10	18	18	31	21	17	206
GH	退所者	40	30	44	40	34	37	47	39	40	31	42	52	476
	内死亡退所	5	3	2	3	7	5	4	8	7	8	8	5	65

資料 宮城県長寿社会政策課「老人福祉施設等入所状況調査」(H18.4.1～H19.3.1)をもとに作成

参考 定員(特養) H18.4.1 6,038人(171施設) → H19.3.1 6,248人(181施設)
 定員(老健) H18.4.1 7,150人(121施設) → H19.3.1 7,506人(128施設)
 定員(GH) H18.4.1 2,091人(244ユニット) → H19.3.1 2,337人(272ユニット)

表15 退所者に占める死亡退所の割合比較(平成18年度)

□特別養護老人ホーム	68.1%
□介護老人保健施設	3.4%
□認知症高齢者グループホーム	13.7%

⁵¹ 2004(平成16)年10月31日に特養「M」に出向き、介護課長、生活相談員、ケアマネジャー、介護職員ら対象とする聞き取りによる。

⁵² 嘱託医は、家族に対して、病状、生活上の注意点、介護・看護の注意点や対応について、また、ご主人や家族と共に過ごす時間を大切にすることが、N・Hさんにとって最良のケアになると説明した。

⁵³ 平成11年5月に国庫補助事業採択に向けた事業者ヒアリングにおいて、T町は「自分の親を住ませたい施設」、「地域と分断しない施設」、「住民が訪れたい施設」を基本的な視点としている旨の説明を行っている。

⁵⁴ その中で「死が間近なお年寄りに対しては、訪問看護師との連携で24時間態勢を組み、365日往診車に乗って患者宅をまわる。なぜ入院させないのかと言う人もいたが、妻は悩みながらも、夫が家で死にたいと希望していた意思を尊重し自宅で看取った。あれから足かけ三年、『夫の望み通りに見送られて良かったと今は思います。私も先生に看取っていただきたい』外来診察に来た妻がふと私にもらした。」と、腎臓がんが肺に転移した男性を自宅で看取った事例が報告された。T医師は、1人ひとりの生命を支える福祉医療の重みをずしりと感じさせる言葉だったと述懐していた。

⁵⁵ 2001(平成13)年6月から2004(平成16年)11月までの間に23人が退所している。自宅復帰が2名、地元の老人保健施設に移った方が1名、長期入院が1名、19人が死亡退所である。19人中18名が病院に搬送されて亡くなっている。

⁵⁶ この学習会では、「どう死に逝くか」より「日々をどう生きるか」を支援していくことが私たちの役割ではないかという意見が多く出されている。

⁵⁷ N・Hさんの家族は、告知に関して直接相談する機会を得たことで、話すことができないでいた父(N・Hさんの夫)への告知を決断することができた。

⁵⁸ 2004(平成16)年3月末住民基本台帳人口は9,373人、世帯数2,632人、65歳以上人口3,015人、高齢化率32.2%(宮城県全体19.2%, 高齢化率県内第8位)

⁵⁹ 地元の町役場を定年退職後特養「S」の施設長に就いている。役場職員のとときに特養「S」施設の整備に関わり、I町の福祉環境整備に尽力し地域福祉に対する思い入れはひとしおである。

⁶⁰ 臨終の直後に特養「S」に駆けつけ、故人の枕もとにいる息子さんから筆者が直接聞き取った言葉である。涙は、死による生理的なものなのか、息子さんの言ううれし涙なのかわからないが、息子さんがうれし涙と感じたことだけは確かである。

⁶¹ 介護サービスの中で多くの時間を要しているのが、食事介助、入浴介助及び排泄介助である。この三つの介助を総称して三大介護といっている。

⁶² 老人福祉法(昭和38年7月11日法律第133号)第17条の規定に基づく「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」に基づき、医師及び看護師の配置が義務づけられ、医師または看護職員は、常に入所者の健康状況に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとらなければならない、としている。また、「養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の施行について」では、特別養護老人ホームは、入所者が身体的、精神的に著しい障害を有する者であることにかんがみ、常に健康の状況に注意し、疾病の早期発見、予防など、健康保持のための適切な措置をとるよう努めること、とある。

⁶³ 特養「M」では、2001(平成13)年6月の開所から2004(平成16)年10月までの間に延べ22人(実20人)が籍をおいた。この内、転勤による移動は3人だけで、その他は退職である。